

THE KAITEKI COMPANY
三菱ケミカルホールディングスグループ

サステナビリティ・レポート 2017
Sustainability Report 2017



INDEX

トップメッセージ	02
KAITEKI実現をめざして	04
マネジメント体制	08
レスポンシブル・ケア活動	22
ステークホルダーとともに	44
三菱ケミカルについて	67

編集方針

「サステナビリティ・レポート」は、三菱ケミカルのビジョンであるKAITEKI実現をめざした取り組みを、ステークホルダーの皆さまにご報告することを目的として発行しています。2017年度は、KAITEKI実現をめざした活動の基盤となる「マネジメント体制」「レスポンシブル・ケア活動」「ステークホルダーとともに」を中心に報告いたしました。

サステナビリティ・レポートについて

より多くのステークホルダーの皆さまに三菱ケミカルのサステナビリティ向上に貢献する取り組みを開示するために、ウェブサイトにて開示しています。

報告期間

2016年度(2016年4月～2017年3月)

三菱ケミカルの発足は2017年度であるため、「サステナビリティ・レポート2017」では、当社のポリシー、規程類、活動体制、活動計画などを中心に報告しています。ただし、環境保全や産学官連携など一部の内容は、2016年度における旧三菱化学、旧三菱樹脂、旧三菱レイヨンの3社の活動実績の合算として報告しています。また社会貢献活動などは、2017年度の活動実績も一部含んでいます。

報告対象範囲

三菱ケミカル単独を報告範囲の基本としています。ただし一部報告内容は、グループ会社を含めた連結を報告範囲としており、いずれも単独・グループの別を都度記載しています。

参考にしたガイドライン

- 環境省「環境報告ガイドライン 2012年版」
- 環境省「環境会計ガイドライン 2005年版」

発行

発行:2018年1月

前回発行:

旧三菱化学 2016年11月

旧三菱樹脂 2016年9月

旧三菱レイヨン 2016年10月

※三菱ケミカル発足が2017年4月のため、本レポートが初版となります。

次回発行予定:2018年10月

お問い合わせ先

三菱ケミカル株式会社

経営企画部 KAITEKI推進グループ

〒100-8251 東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル

免責事項

三菱ケミカルグループの過去と現在の事実だけでなく、社会情勢に関する予想、経営計画・経営方針とその結果への予測が含まれています。これらの予想・予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって将来の社会情勢や事業活動の結果が、予想・予測とは異なったものとなる可能性があります。

トップメッセージ



2017年4月、三菱化学、三菱樹脂、三菱レイヨンの3社統合によって、私たち「三菱ケミカル株式会社」が誕生しました。三菱ケミカルは、三菱ケミカルホールディングスグループの中核事業会社として、環境・社会の課題にソリューションを提供し、KAITEKI¹ 実現をめざします。

代表取締役 取締役社長
越智 仁

激動する経営環境

近年、気候変動の増大や異常気象の頻発、水資源の偏在、人口増加や高齢化、食糧・農業問題といった地球規模のリスクが顕在化し、解決できていない課題、解決しなければならない課題が数多く生じ、サステナビリティは危機的状況にあります。一方で、情報通信技術やIoT関連技術、人工知能、ロボティクス、バイオ関連技術をはじめとする科学技術がかつてないスピードで進化を遂げており、社会や市場、そして人間のあり方そのものに不可逆的な変化をもたらしつつあります。私たちの生活、社会、そして地球環境は、まさに大きな転換点を迎えていると言えるでしょう。

企業を取り巻く経営環境もそれに伴い大きく変化しています。これまでのような安定した経済成長が見込めなくなり、環境変化のスピードは増し、いくつもの要因が複雑に絡み合う様相を呈し、経営環境は先行き不透明かつ変動性が大きなものに変容しています。

私たちのビジョン「KAITEKI実現」へ向けて

このような中、企業が持続的に成長していくためには、従来のような資本の効率化のみを追求した経営だけでは不十分であり、ゆるぎない価値観を礎に、財務と非財務の両面から企業価値を高めていく経営が必要です。

事業活動がもたらす財務価値の向上は、企業が存続し、かつ、持続的成長を遂げていくための必要条件です。一方で、イノベーションの創出やサステナビリティへの貢献、安心・安定・安全の確保、コンプライアンスの徹底や健康・快適度の向上といった非財務価値は、ステークホルダーの皆さまの信頼を維持・向上させるとともに、先行き不透明な経営環境の中で私たちが向かうべき方向性を明らかにし、変化をチャンスとして捉える視点を与えます。企業の持続的成長を確かなものにするには、これらを互いに独立させて取り組むのではなく、事業活動を通して非財務価値を生み出し、非財務価値の方向性を明確にすることで事業活動が強化されるという好循環を力強く推し進めていかなければなりません。

私たちが実践しているKAITEKI経営はまさにこの考え方に基づくものであり、KAITEKI実現をビジョンに据え、資本の効率化を追求する経営、イノベーション創出を追求する経営、そして、サステナビリティの向上を通じて社会的価値向上を追求する経営を、時間や時機を含めた時代の大きな潮流を意識しながら一体的に実践しています。それによって私たちは、環境・社会の課題に対するソリューションを提供するにとどまらず、広く人・社会・地球の持続可能な発展に貢献してまいります。

2017年度の取り組み

新社発足の年となった2017年度は、KAITEKI実現に向けて二つの大きな取り組みを進めていきます。一つ目は、健康経営です。これは健康支援と働き方改革を両輪として、健康という視点から、企業の最も大切な財産の一つである「働く人」の活躍を最大化するための取り組みです。健康支援では、従業員の意識と行動変容を促し、心身ともに「健康」な状態を追求していきます。働き方改革では、課長層のリーダーシップにより各職場単位で仕事のやり方を抜本的に改革することで時間を創出し、ワークライフバランスや価値を創造する業務に注力できるようにしていきます。

二つ目は、高効率な経営を確実にしていくための全社改善活動「UP!20」です。旧3社で実施していた全社改善活動を統合し、ROIC²の向上につながっているあらゆる要素をすべての従業員が自分の業務とひも付け、各部署で関連性の高い指標を設定し、それぞれの職場で目標達成に向けた取り組みを行っていきます。また、あらゆる組織で仕事の進め方を見直し、無駄の削減で業務の効率性を高め、イノベーションの創出を加速させます。これらを全員参加の全社活動として進めていきます。

健康経営と全社改善活動UP!20の取り組みは、個別に進めるものではありません。働き方改革を中心に有機的統合を図ることで、従業員・組織の活性化と生産性の向上、そしてイノベーション創出に結実させていきます。まさに、財務価値と非財務価値を一体的に高めるKAITEKI経営の具体例と言えるでしょう。

ステークホルダーの皆さまへ

そして、私たちのビジョンであるKAITEKI実現一人・社会・地球の持続可能な発展を実現するためには、ステークホルダーの皆さまとの協奏が不可欠です。私たちは、ステークホルダーの皆さまとの対話や情報開示を通じて課題・目標を共有し、企業活動を推進していきます。私たち三菱ケミカルの活動に関して、今後とも皆さまのご理解と、さらなるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1 「時を越え、世代を超え、人と社会、そして地球の心地よさが続く状態」を表す三菱ケミカルホールディングスが提唱しているオリジナルコンセプト。

2 Return on Invested Capitalの略。税引き後コア営業利益を分子に、固定資産＋正味運転資金を分母に取った経営指標で、事業運営の効率性を示す。

KAITEKI実現をめざして

三菱ケミカルは三菱ケミカルホールディングス(MCHC)グループの中核事業会社として、理念、ビジョン、モットーを共有し、環境・社会の課題にソリューションを提供し、人・社会そして地球の持続可能な発展に貢献する「KAITEKI実現」をめざしています。

「KAITEKI」とは

私たち人類は、科学技術の進歩と多様な経済活動によって今日の発展を成し遂げてきました。しかし、その一方で地球環境のバランスが崩れ、気候変動、資源やエネルギーの枯渇、水・食糧の偏在など困難な問題に直面しています。このような地球規模の課題への取り組みに加え、健康・医療への貢献や、地球と共存しつつ利便性や先進性を探求することも企業に対する社会の要請と捉えています。

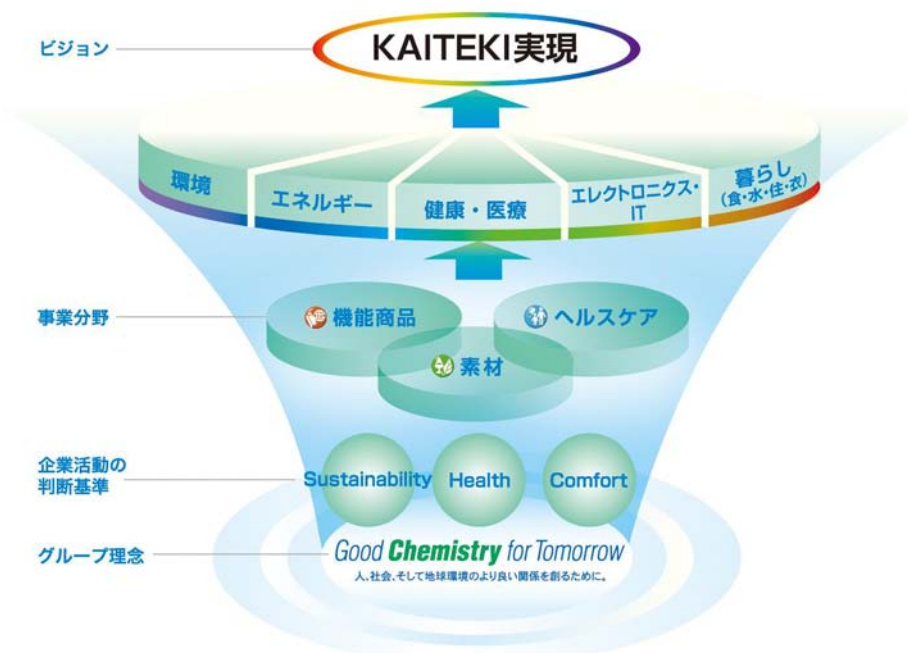
「KAITEKI」とは、「時を越え、世代を超え、人と社会、そして地球の心地よさが続く状態」を表し、こうした環境・社会課題の解決にとどまらず、社会そして地球の持続可能な発展に取り組むことを提案したMCHCグループオリジナルのコンセプトです。

三菱ケミカルは、KAITEKI実現というビジョンをMCHCと共有しており、化学を基盤に機能商品、素材関連の事業を通じて、これらの環境・社会の課題解決に対するソリューションを提供していきます。そして、さらに広く人・社会・地球の持続可能な発展への貢献をめざしています。

また、私たちがKAITEKI実現をビジョンとして企業活動を推進していくためには、ステークホルダーの皆さまの信頼を得ること、そしてそのためには、ステークホルダーの皆さまとの協奏が不可欠です。ステークホルダーの皆さまとの対話や情報開示を通じて課題・目標を共有し、企業活動を推進していきます。

KAITEKI経営

「Chemistry」には「化学」の他に「物と物、人と人、人と物との相性・関係・つながり」という意味があります。MCHCグループは、この意味を「人、社会、そして地球環境のより良い関係を創るために。」



という企業姿勢に込め、グループ理念Good Chemistry for Tomorrowとして表現し、KAITEKI実現に向けた企業活動の原点に据えています。この理念のもと、未来を育むGood Chemistryとは、Sustainability、Health、Comfortを具現化する活動であると捉え、この3つをMCHCグループの企業活動の判断基準としています。

MCHCグループは、解決に向けて取り組むべき環境・社会課題を捉えた企業活動を推進していくためには、従来とは異なる価値基準と経営手法が必要と考えました。

そこで、経営を3つの基軸で捉えた独自の経営手法を生み出し、KAITEKI経営と名付けて実践しています。すなわち、資本の効率化を重視しながら経済的価値向上を追求する経営(Management of Economics)、経済的価値と社会的価値向上に資するイノベーション創出を追求する経営(Management of Technology)、サステナビリティの向上を通して社会的価値向上を追求する経営(Management of Sustainability)という3つの基軸を、時間や時機を含めた時代の大きな潮流を意識しながらグループ理念と企業活動の判断基準に照らして企業活動を評価・実践しています。3軸それぞれの価値からなる企業価値=KAITEKI価値を高めることで、KAITEKI実現に近づくと同時に、企業の持続可能性をも高めます。事業会社である三菱ケミカルもKAITEKI経営を実践しており、3つの軸それぞれの定量評価によってPDCAサイクルを回し、企業価値=KAITEKI価値の向上に努めています。



三菱ケミカルホールディングスグループの「KAITEKI経営」

KAITEKI実現をめざして 重要課題の特定

マテリアリティ・アセスメント

三菱ケミカルホールディングス(MCHC)は、KAITEKI価値をさらに高めるために、サステナビリティに関する国際的なガイドラインが示すプロセスを参照し、ステークホルダーの視点を取り入れながら、「KAITEKI実現に向けて、MCHCグループが取り組むべき重要課題(マテリアリティ)」の特定と、それらの優先順位付けを実施しています。2020年度に向けた中期経営計画「APTSIS 20」における、経営戦略、企業活動を踏まえ、マテリアリティ・アセスメントの見直しを行いました。三菱ケミカルはMCHCのマテリアリティ・アセスメント結果を共有し、活用しています。

マテリアリティ・マトリックス



地球環境に関連する重要課題

地球の心地よさの実現に向けて、MCHCグループの企業活動およびイノベーションの創出や製品・サービスの提供を通じて取り組むべき重要な経営課題

社会システムに関連する重要課題

より心地良い社会の実現に向けて、MCHCグループの企業活動およびイノベーションの創出や製品・サービスの提供を通じて取り組むべき重要な経営課題

企業と組織に関連する重要課題

KAITEKI実現をめざす企業グループとして、グループ内の運営や、世の中との関わりにおいて取り組むべき重要な経営課題



MOS指標

KAITEKI経営を推進する三菱ケミカルホールディングスは、人と社会、地球のサステナビリティへの貢献度合いを可視化したMOS(Management of Sustainability)指標を独自に創出し、経営基軸の一つである「サステナビリティの向上をめざす経営」の進捗評価に活用しています。マテリアリティの更新と中期経営計画の策定に伴ってMOS指標の項目や運用方法を改善し、2016年度より活用しています。事業会社である三菱ケミカルも新しいMOS指標に基づき、サステナビリティの向上をめざす経営の実践・評価を行っています。

必達	重大事故・重大コンプライアンス違反は発生ゼロにする			
S指標	地球環境負荷削減への貢献	S-1-1	大気系環境負荷の削減	
		S-1-2	水系環境負荷の削減	
		S-1-3	土壌系環境負荷の削減	
	資源・エネルギーの効率的な利用	S-2-1	省エネルギー活動の推進	
		S-2-2	省資源、再生可能材料への転換	
		S-2-3	再生可能エネルギー利用の推進	
	環境・資源の持続可能性に貢献する製品・サービスの提供	S-3-1	GHG排出削減に貢献する製品・サービスの提供	
		S-3-2	水資源問題の解決に貢献する製品・サービスの提供	
		S-3-3	食料問題の解決に貢献する製品・サービスの提供	
H指標	疾病治療への貢献	H-1-1	医薬品の提供	
		H-1-2	臨床検査サービスの提供	
	疾病予防・早期発見への貢献	H-2-1	ワクチンの提供	
		H-2-2	健康管理・健康診断情報の提供	
	健康で衛生的な生活の実現に貢献する製品・サービスの提供	H-3-1	健康分野商品の提供	
		H-3-2	衛生分野商品の提供	
		H-3-3	医療分野商品の提供	
	C指標	社会からより信頼される企業への取り組み	C-1-1	コンプライアンス意識の向上
			C-1-2	事故・災害の防止
C-1-3			社会から信頼される製品・サービスを提供するための取り組み	
ステークホルダーとのコミュニケーション、協奏の推進		C-2-1	ビジネスパートナーとのコミュニケーション推進	
		C-2-2	ステークホルダーからの評価向上	
		C-2-3	働きがいがあり、活力と協奏のある組織の構築	
より心地よい社会、より快適な生活づくりへの貢献		C-3-1	より心地よい社会、より快適な生活に貢献する製品・サービスの提供	

基本方針

三菱ケミカルグループは、三菱ケミカルホールディングス(MCHC)グループの一員として、MCHCが定めるグループ経営の基本指針を尊重するとともに、同社が定めるグループの経営指針および経営戦略を共有しています。また内部統制、リスク管理、コンプライアンス(法令および企業倫理の遵守)など企業の社会的責任を果たすために、MCHCが定めるグループポリシーや規則を遵守し、MCHCグループの中核事業会社として、企業価値向上のための経営諸施策を積極的に推進しています。

三菱ケミカルグループは、三菱ケミカルホールディングスグループのコンプライアンス共通規程である「三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章」などに基づき、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章

私たちは、グループ理念「Good Chemistry for Tomorrow — 人、社会、そして地球環境のより良い関係を創るために。」のもと、あらゆる企業活動を通じて、人にとっての心地よさだけでなく、社会にとっての快適、地球にとっての快適を併せもった、真に持続可能な状態、すなわちKAITEKI実現に貢献していきます。

その目標に向かって、三菱ケミカルホールディングスグループが社会から信頼され、持続的に発展していけるよう、私たちは、MOS(Management of Sustainability)の考え方に基づき、以下のとおり、企業活動のあらゆる局面において、常に高い倫理観と社会的良識をもって行動します。

Ⅰ 自覚・責任

私たちは、企業活動の基盤は社会からの信頼にあるとの基本認識のもと、企業の社会的責任を自覚の上、それぞれの事業を通じKAITEKI実現に貢献します。

Ⅰ 説明責任・透明性

私たちは、企業活動における説明責任の重要性を認識し、企業活動の透明性を保つとともに、適切な情報開示に努め、外に対しても、内に対しても、常に開かれた姿勢を堅持します。

Ⅰ 法令等の遵守と公正・公平・誠実

私たちは、法令や国際規範をいついかなるときも遵守し、顧客、取引先、株主、協力会社、行政機関、地域社会などに対して、また、従業員相互間においても、常に公正で公平かつ誠実な態度をもって臨みます。

Ⅰ ステークホルダーの尊重

私たちは、三菱ケミカルホールディングスグループが、顧客、取引先、株主、協力会社、行政機関、地域社会、従業員などのステークホルダーから信頼される存在であるために、ステークホルダーを尊重し、密接なコミュニケーションを行い、それを企業活動に活かします。

Ⅰ 人権の尊重

私たちは、すべての人の尊厳と権利を尊重し、人種、性別、宗教など、事由の如何を問わず、不当な差別を一切行いません。また、私たちは、取引先等に対しても、人の尊厳や権利の侵害及び不当な差別を行わないことを求めます。

基本規程

Ⅰ 雇用・労働

私たちは、一切の強制労働や児童労働を行わず、取引先等に対しても、一切の強制労働や児童労働を行わないことを求めます。経営に携わる者は、人々の多様性を尊重し、従業員が、安全で心身ともに健康にその能力を最大限に発揮できる環境を整備し、人を活かす経営を行います。また、組合結成の自由と団体交渉権を含む従業員の権利を尊重し、密接な対話を通じて、従業員との良好な関係を築きます。

Ⅰ 環境・安全

私たちは、環境負荷の低い製品・サービスを提供するとともに、自らの事業においても、環境負荷の低減及び生態系を含む環境の保護に努めます。また、私たちは、安全は企業存立の基盤をなすものであり、安全の確保は企業の社会的責任であるとの認識のもと、企業活動を行います。

Ⅰ 公正な事業慣行

私たちは、公正・誠実な態度で企業活動を行い、節度を保ち、賄賂を含むあらゆる形態の腐敗に関与せず、市場での公正な競争を通じ、社会、経済の健全な発展に貢献します。また、私たちは、反社会的勢力・団体に毅然とした態度で対応し、一切の関係を持ちません。

Ⅰ 顧客満足

私たちは、顧客との約束である契約を遵守し、提供する製品・サービスの安全性・品質の確保に全力を尽くすとともに、顧客との対話や研究開発の推進を通じ、常に顧客の満足を追求していきます。

Ⅰ 情報管理

私たちは、企業活動において、法令等に基づき必要とされる記録、報告などを適正に行い、記録を保管するとともに、顧客、取引先、自社などの秘密情報が漏洩することのないよう適切な情報管理を行います。

Ⅰ 科学・技術

私たちは、国内外の英知を結集して研究開発を強力に推進し、イノベーションを創出することによってKAITEKI実現に貢献します。また、私たちは、他者及び自らの知的財産権の重要性を認識し、これを尊重します。

Ⅰ コミュニティ貢献

私たちは、事業そのものを通じて広く社会へ貢献するとともに、各国・地域の文化や習慣に対する理解を深め、良き企業市民として活動し、地域社会からの要請・期待に応えていきます。

Ⅰ 規範の共有

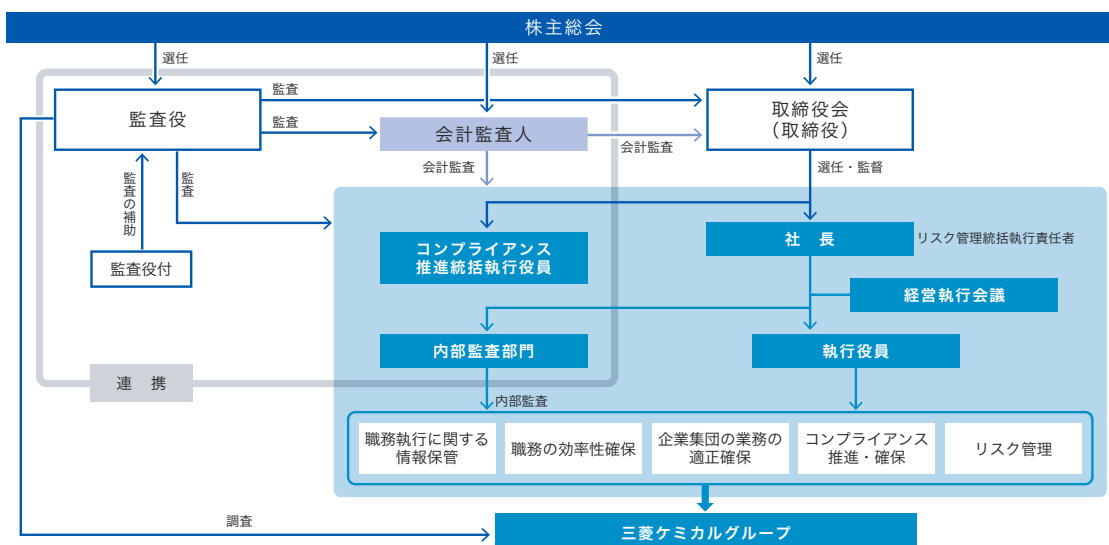
三菱ケミカルホールディングスグループにおいて経営に携わる者は、本憲章の精神の実現が自らの責務であることを認識し、従業員に対し、本憲章の周知徹底を図ります。また、私たちは、取引先等に対し、人権や雇用・労働に関する規範にとどまらず、本憲章に掲げるすべての規範の共有を働きかけます。

コーポレートガバナンス

三菱ケミカルグループは、経営における意思決定および業務執行の迅速性・効率性の確保、経営責任の明確化、コンプライアンスの確保およびリスク管理の強化をコーポレートガバナンス上の最重要課題と位置付けています。

三菱ケミカルグループの基本的なコーポレートガバナンス体制は下図の通りです。また、執行役員制度の導入により、経営と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議決定機関や各職位の権限などを社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定や執行を適正かつ効率的に行っています。

三菱ケミカルグループのコーポレートガバナンス体制（2017年6月26日現在）



取締役会

取締役会は原則として毎月1回開催し、取締役会規則やその他の関連規則に基づき、経営上の重要事項およびグループ経営上の基本的事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行について監督をしています。なお取締役5名（うち執行役員兼務者4名）は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築し、各取締役の経営責任とその役割の一層の明確化を図るため、取締役の任期を1年としています。また取締役は、当社グループの経営理念を実現し、社会的責任を果たすにふさわしい資質・能力をもった人材を取締役会で候補者として選定のうえ、株主総会に諮り、その決議をもって選任しています。

経営執行会議

経営執行会議は、社長の意思決定を補佐する諮問機関として、三菱ケミカルおよび三菱ケミカルグループの投融資などの重要な業務執行について審議をしています。なお審議事項のうち、経営上の重要事項については取締役会の決議を経て執行されます。経営執行会議は、原則として毎月2回開催され、社長、事業部門の部門長、共通機能部門の所管役員、各地域統括会社の社長および経営企画部長で構成され、取締役および監査役は随時出席できるようになっています。

監査役

三菱ケミカルの監査・監督機関としては、監査役があります。監査役は、取締役会やその他重要な会議、委員会への出席のほか、取締役などからの報告内容の検証、会社の業務および財産の状況に関する調査などを行い、取締役の職務の執行を監査しています。また監査役会は設置していませんが、監査役相互の連携を図るため、任意の会議体として監査役連絡会を設けており、監査役は、原則として毎月1回開催される監査役連絡会にて、監査計画などの監査に関する重要な事項について協議しています。三菱ケミカルの監査役は2017年6月末時点で5名です。また監査役は、会計監査人および監査部との間で、それぞれの監査の実施状況や監査結果などについて意見交換を行うなど、相互に緊密な連携を図り、監査を実施しています。

各種委員会など

社内にはコンプライアンス推進委員会、リスク管理委員会、情報セキュリティ委員会、環境安全推進委員会、人権・ダイバーシティ推進委員会などの各種委員会があり、重要事項については、取締役会または経営執行会議に付議または報告しています。

基本方針

三菱ケミカルは、取締役会において決議した「内部統制システム整備の基本方針」に基づいて、三菱ケミカルグループのコンプライアンス、リスク管理、有効性・効率性確保、情報保存管理等の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに、企業価値の向上に努めています。また年に1回、内部統制システムの整備および運用状況について、取締役会にて報告・検証するとともに、必要に応じシステムの強化および改善に取り組んでいます。

内部統制システムの整備等の推進

三菱ケミカルは、2017年7月1日に制定された「三菱ケミカルグループ・内部統制システムの整備等推進規程」に基づき、国内外の三菱ケミカルグループ各社の内部統制基盤となるガバナンス強化と、業務の適正性を確保し、かつその有効性と効率性を高めるための業務プロセスの整備・運用改善を推進しています。

コンプライアンス

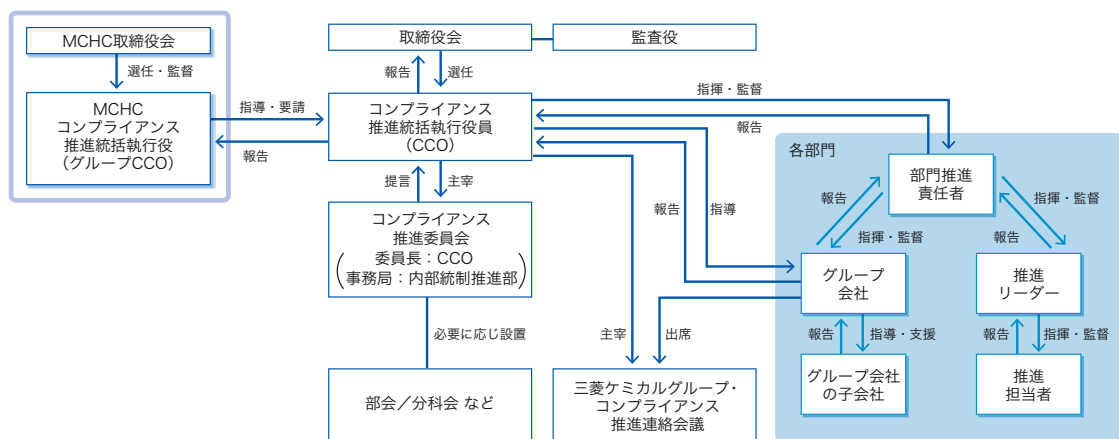
三菱ケミカルグループは、コンプライアンスを企業活動における最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンスに関する基本規程、推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、相談・報告制度などから構成される「コンプライアンス推進プログラム」を策定し、それに基づき適切・的確な運用管理に努めています。

コンプライアンス推進体制・CCO

三菱ケミカルグループは、コンプライアンス推進統括執行役員(CCO)を取締役会で選任しています。CCOは、三菱ケミカル各部門とグループ会社のコンプライアンスに関する指揮・監督権限をもち、コンプライアンス推進委員会を主宰するほか、取締役会や三菱ケミカルホールディングス(MCHC)のコンプライアンス推進統括執行役(グループCCO)に対してコンプライアンスの状況や重要課題に関する報告を行います。コンプライアンス推進委員会は、三菱ケミカルグループのコンプライアンス推進プログラムの整備・運用に関する基本方針や運用状況、違反事案への対応などの審議を行うとともに、CCOに対して必要な提言を行っています。

また各部門における日々のコンプライアンスを確保・推進するため、部門ごとに推進責任者、推進リーダー、推進担当者を設け、連携を図っています。

三菱ケミカルグループ コンプライアンス推進体制



コンプライアンス関連の規程類

コンプライアンス推進体制、ホットライン、コンプライアンス違反事案への対応に関する規則などが存在し、それに沿って活動しています。

教育・研修・啓発活動の計画

三菱ケミカルは、コンプライアンス意識をさらに浸透させていくために、国内外において種々の教育研修や啓発活動を継続実施しています。

2017年度は、国内ではグループ会社を含めたコンプライアンス推進リーダーやコンプライアンス推進担当者を対象に、集合研修を開催しています。当該研修は、いわゆる座学講義のみならず、当社で作

コンプライアンス

成した「現実感あふれる事例」を用いたロールプレイを取り入れることにより、参加者にコンプライアンスの重要性や、実際にそうした局面に遭遇した場合の判断の難しさなどについて実感してもらえるような工夫を取り入れています。加えて、全構成員を対象としたe-ラーニングを実施し、従業員一人ひとりへのコンプライアンスの浸透を図っています。また贈収賄、独禁法、情報セキュリティなどの重要コンプライアンスリスクに関しては、営業従事者向けリスク確認面談や標的型攻撃メール対応の模擬訓練などの実施を通して、意識・知識を向上させています。

また海外拠点に関して、米州、欧州、中国各地域については、三菱ケミカルの地域統括会社(リージョナルヘッドクォーター)¹に委託し、各エリアの地域事情も加味した研修・啓発活動を展開します。その他の地域(台湾、シンガポール、タイ、インドネシア、インド、韓国)においても、現地研修の開催、e-ラーニングの実施など、取り組みを充実させていきます。

1 三菱ケミカルの海外事業展開を加速する目的で世界4極に設置した各地域内の事業成長・収益向上を支援する以下の拠点。
・ Mitsubishi Chemical America, Inc. ・ Mitsubishi Chemical Europe GmbH
・ Mitsubishi Chemical (China) Co., Ltd. ・ Mitsubishi Chemical Asia Pacific Pte Ltd.

公正な事業慣行

三菱ケミカルホールディングスグループ グローバル贈賄防止ポリシーの概要

MCHCは、各事業会社およびその役職員による贈賄を防止し、これをもって各国の贈賄防止関連法令の遵守、腐敗の防止および公正な事業慣行の確立・維持に資することを目的とし、「グローバル贈賄防止ポリシー」を策定しています。

本ポリシーでは、公務員に対する贈賄の禁止、会計記録、遵守体制、罰則などについて定めています。

モニタリング・報告制度

コンプライアンス・ホットラインの運用

三菱ケミカルグループは、内部統制推進部門または社外の弁護士あるいはホットライン受付サービス会社を窓口としたコンプライアンスに関わる相談・報告制度「ホットライン・システム」を設置し、その適切な運用と周知に努めています。

海外を含むコンプライアンス意識調査の計画

コンプライアンスの浸透状況を確認するため、従業員意識調査などを活用したモニタリングも実施します。国内および海外グループ会社の従業員に対して、コンプライアンス意識調査などを実施します。調査の結果については詳細に分析し、各関係先にフィードバックするとともに、発見された課題や問題についてはコンプライアンス施策や研修テーマに反映させるなど有効に活用します。

コンプライアンス違反事例発生時の対応および処分

万が一、コンプライアンス違反が発生した場合は、部門推進責任者、コンプライアンス所管部門が連携し、事態の是正など適切な初期対応を実施するとともに、原因究明を行い、再発防止策を講じます。違反事案を起こした従業員に対しては、所属会社の従業員就業規則や関係規則に従い、懲戒などを含めた必要な処分を行います。

マネジメント体制

リスク管理

三菱ケミカルグループは、事業や業務の遂行にあたって、当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクを的確に認識・評価するとともに、これらのリスクに適切に対処し、ステークホルダーを含む社会およびグループの経営への影響を最小限にとどめることを行動指針とし、リスク管理に関する基本規程を定め、リスク管理活動を推進します。

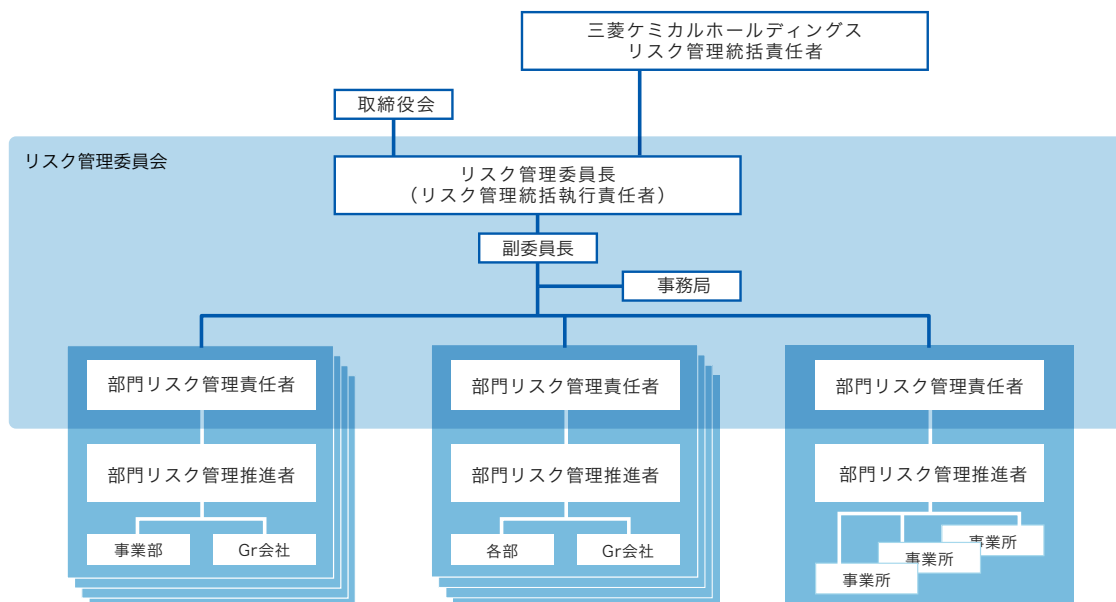
リスク管理の体制と規程類

三菱ケミカルグループは、三菱ケミカルの社長をグループ全体の「リスク管理統括執行責任者」とし、グループ全体でリスク管理システムを整備し、その適切かつ円滑な運用に努めています。

各事業部門、共通機能部門などの所管役員が「部門リスク管理責任者」として、グループ会社を含めた所管部門のリスク管理システムの整備・運用および指導・監督にあたります。また、リスク管理統括執行責任者の意思決定を補佐する機関として「リスク管理委員会」を設置し、三菱ケミカルグループにおけるリスク管理システムの運用状況を定期的に確認するとともに、同システムの整備・運用に関する重要事項やリスク管理活動の基本方針および計画に関する事項、重大リスクの管理目標・リスク対策などについて審議を行います。

なおリスク管理システムの運用状況については、定期的に三菱ケミカルの取締役会および三菱ケミカルホールディングスのリスク管理統括責任者へ報告を行います。

三菱ケミカルグループのリスク管理体制



活動計画

2017年度は、各部署が個別に洗い出し対応しているリスクに加え、

- (1) 保安安全・安定運転
- (2) コンプライアンス推進
- (3) ガバナンス・グローバル経営
- (4) 危機管理・事業継続
- (5) 情報セキュリティ
- (6) 労働時間管理
- (7) 気候変動問題

を全社で対処すべき「経営指定リスク」として定め、担当部署を決めて検討を進めています。

事業継続計画の取り組み

三菱ケミカルでは万が一、自然災害や重大事故などが発生した場合でも、お客様やお取引先様への影響が最小限となるよう事業継続計画(BCP)の策定に取り組んでいます。

具体的には、南海トラフ地震のような広域災害やパンデミックの際にも、従業員とその家族、協力会社、地域住民などの人命の安全確保に最大限努めたうえで、社会機能維持に必要な重要製品の供給継続、または、早期供給再開によりお客様への供給責任を果たすための対応マニュアルの整備や、首都圏直下型地震によって本社が被災した場合でも、全社的に重要な業務を継続するための代替本社機能の整備などを実施しています。

知的財産戦略

三菱ケミカルホールディングス(MCHC)グループは、経済社会のグローバル化が進みマーケットが拡大・複雑化するなかで、各事業会社がシナジーを発揮し、さらなる成長を図っていくために、これまで蓄積してきた特許やノウハウ、商標などの「知的資本」の価値を高めて戦略的に活用していくことが不可欠と考えています。

この考え方に基づき三菱ケミカルでは、各事業それぞれにどのような知的財産環境を実現すべきか、どのような技術と知的財産を生み出し活用するか、という観点に立った知的財産戦略を策定し遂行しています。そして知的財産戦略の実行に際しては、知的財産の法的保護と活用の強化に努め、有効な第三者の知的財産権はこれを尊重するとともに、当社の知的財産権を第三者が侵害している場合は適切な措置を取ることとしています。

また当社は、MCHCグループ全体の事業収益の拡大をめざして各事業会社の知的財産の連携促進にも努めています。つまり知的財産の相互利用により、MCHCグループの競争力強化や研究開発の生産性向上を図り、同時に第三者に対して各事業会社の知的財産を相互補完的に活用し、MCHCグループで知的財産の価値の維持、権利の行使および防御を図っています。

社内知的財産教育

当社では、事業部門、研究部門および知的財産部門が一体となって知的財産戦略活動を展開することを目的として社内教育にも注力しており、事業部門、研究部門向けに法律知識にとどまらない実践的な知的財産教育を行っています。

知的財産部門の人材育成

当社は、知的財産の専門性を活かしながら事業部門や研究部門とともに事業収益に貢献する知的財産活動を推進できる人材を、知的財産部門のあるべき人材像と考え、育成しています。具体的には、備えるべき能力を実務遂行、企画・戦略、組織運営の3つに分けるとともに、海外研修などの制度を含む人材育成プログラムに沿って能力強化を図っています。

Ⅰ 研究者行動規範

三菱ケミカルでは、研究開発の遂行全般について研究者が社会的模範となる行動をとるために、研究者行動規範ガイドラインを定めています。

研究者行動規範ガイドラインでは責任のある研究を遂行するために、研究開発におけるテーマの提案およびその遂行、データの管理、成果の発表、そして、研究者間のコミュニケーションやコンプライアンス上の問題が発生した場合の対処などについて定めています。

三菱ケミカルでは、MCHCのコンプライアンスに関する基本規程である三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章などとともに研究者行動規範について、研究者が常日頃からこれらを踏まえた行動ができるよう、さまざまな機会を利用して繰り返し教育しています。

それにより、三菱ケミカルに所属する研究者は、高い倫理観をもって誠実かつ謙虚に研究開発を遂行し、自他の知的財産の尊重によって社会からの信頼・期待に誠実に応え、またMCHCグループ全体の成長・発展に向けて継続的に貢献していくことに努めています。

基本方針

三菱ケミカルグループは、情報資産に対する脅威から情報資産を保護し、万が一、情報セキュリティインシデントが発生した場合も、事業への影響を最小限にとどめ、迅速な復旧を行うため「三菱ケミカルグループ 情報セキュリティポリシー」を制定し、同ポリシーに沿った情報管理を行っています。従業員に情報資産の保護の重要性と責任を認識させるとともに、三菱ケミカルグループにおける情報セキュリティの実効性の維持・向上を図り、情報の漏洩や改ざんなどによる社会的信用の失墜、事業の中断などの防止に努めています。

主な活動

同ポリシーに基づき設置した「情報セキュリティ委員会」のもと、三菱ケミカルグループ全体での情報セキュリティの維持・管理と改善を図っています。

また、高度化するサイバー攻撃などに対して「三菱ケミカルホールディングスグループ 情報システムセキュリティ分科会」を通じて三菱ケミカルホールディングスグループ全体でPDCAサイクルを回し、情報セキュリティの維持・向上に努めています。

コンピュータネットワーク脅威に対する防御策

三菱ケミカルグループは、技術面および管理面からネットワーク対策を実施しています。技術的な対策としては、メールフィルターなどの入り口対策や、ネットワーク外部とのアクセスの際の出口対策などを行っています。また管理面での対策として、不審メールへの定期的な注意喚起、訓練などを行っています。

個人情報および顧客・第三者の機密情報の漏洩防止策

「個人情報取扱規則」を定め「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」およびその関係法令・ガイドラインの遵守徹底を図っています。情報漏洩対策の一環として、電磁的記録媒体の管理強化、インターネット接続の制限などを実施しています。

社内教育・トレーニングの状況

従業員に対して、情報管理の徹底を図るための啓発や教育を定期的実施しています。また毎年、eラーニングによる情報セキュリティ研修を実施し、社員教育カリキュラムに情報セキュリティ教育を組み込んでいます。

安全保障輸出管理

基本方針

世界各国での紛争や軍事的挑発、頻発するテロなど国際情勢が緊迫の度合いを強めている状況下、安全保障輸出管理の取り組みは一段と重要になってきています。

三菱ケミカルは、炭素繊維をはじめとして軍民両用(デュアルユース)の製品や技術を保有しています。こうした三菱ケミカルのもつ多種多様な製品や技術が、輸出禁止国や懸念国、テロ組織などに不正に流出することを防止するためには、外国為替および外国貿易法などを遵守して安全保障輸出管理を適切に実施する必要があります。

安全保障輸出管理体制

三菱ケミカルでは、発足と同時に安全保障輸出管理規則を制定し、取締役社長を最高責任者とし、その下に安全保障輸出管理担当役員、輸出管理部、輸出担当部署の長を輸出管理責任者とする輸出管理体制を構築しています。そして厳格な輸出審査の徹底、法令改正の周知、安全保障輸出管理の社内啓発、輸出担当部署への内部監査などを通じて体制の維持管理に努め、可能な限り不正流出を含む法令違反の未然防止に取り組む一方、万が一、不正流出に巻き込まれた場合のリスクに備え、輸出審査の記録の保存にも注力しています。

輸出審査の取り組み

輸出審査には、該非判定、顧客審査、取引審査の3つの審査があり、いずれも専用システムを使って一元管理をしています。

該非判定とは、輸出しようとする製品、提供しようとする技術が法令により規制されたもの(リスト規制)に該当するか否かを判定するものです。最新のリスト規制に基づき輸出担当部署が一次判定を行い、輸出管理部が最終承認するダブルチェック方式で実施しています。

顧客審査では、間接輸出の国内顧客や需要者も含めた顧客を、最新のリスク情報をもつシステムを使ってスクリーニングします。このスクリーニングは、第三国を経由した迂回輸出防止に大変有効です。顧客審査も該非判定と同様、ダブルチェック方式で実施しています。

取引審査では、輸出担当部署が該非判定と顧客審査のデータを引用して取引審査を起票し、その内容からシステムが取引のリスク高低を自動的に判断し、最終承認者を決定します。リスクの高い炭素繊維などのリスト規制品は、輸出管理部が最終承認を行っています。

内部監査

三菱ケミカルは、事業経営から独立した組織である監査部が行う内部監査により、各組織のガバナンス、リスクマネジメント、業務プロセスの適切性や効率性などの観点から、三菱ケミカルならびにグループ各社の内部統制の有効性を評価しています。こうして得られた内部監査の結果を、関係各組織と共有するとともに、緊密に連携して内部統制システムの改善に取り組んでいます。

基本方針

三菱ケミカルは、化学産業界の自主的な環境・健康・安全を確保する活動であるレスポンシブル・ケア活動¹（RC活動）を推進しています。私たちは三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章に則り、「保安防災」「労働安全衛生」「環境保全」「化学品・製品安全」「物流安全」を5本柱としたRC活動を推進することで、KAITEKI実現をめざします。

1 「レスポンシブル・ケア活動：化学品を取り扱う企業が、化学品の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至るすべての過程において、環境・健康・安全を確保し、その成果を公表し、社会との対話・コミュニケーションを行う自主活動。

推進体制

三菱ケミカルは、RC活動の5本柱について個別に推進部署を設けており、推進部署間で連携して活動しています。毎年のRCに関する活動計画は、推進部署が原案を作成し、担当役員、事業部門の代表、事業所長が委員を務める環境安全推進委員会において内容を審議した後、経営執行会議での審議を経て、社長の承認を得ています。担当役員は承認を得た活動計画を従業員に速やかに周知し、その活動計画をもとに、事業所、事業部門の活動計画を作成するよう指示します。推進部署は、事業所、事業部門の活動計画とその実施状況を確認し、改善のための支援、指導を行うことで、三菱ケミカルグループのRC活動全体の改善を図っています。

RC活動の5本柱	推進部署
保安防災	環境安全部
労働安全衛生	
環境保全	
化学品・製品安全	化学品管理部 品質保証部
物流安全	物流部

環境安全活動

基本方針

三菱ケミカルは、「環境安全理念」および「環境安全に関する方針」を策定し、保安防災、労働安全衛生、環境保全の活動を推進しています。この理念・方針は、以下の通り社外に向けて広く公開しています。

Ⅰ 環境安全理念

1. 安全は企業存立の基盤をなすものであり、安全の確保は企業の社会的責任である
2. 環境保全と環境改善を企業の使命とし、人と地球に優しい企業を実現する

Ⅱ 環境安全に関する方針

1. 法令はもとより企業倫理を含めた社会的ルールを遵守する
2. 事故及び労働災害のゼロを追求する
3. 地球温暖化防止及び自然環境保護のために環境負荷を低減する
4. 環境安全に関する教育を行い、自らの責任を自覚し行動できる人材を育てる
5. 社会からの理解と信頼向上のために、社会との親密なコミュニケーションを図る
6. 最新技術や社内外の情報を活用し、継続的に改善する

環境安全の理念・方針のもと、三菱ケミカルは毎年、グループ全体の環境安全活動計画を作成しています。活動計画には前年度の実績や監査などで確認された内容を反映させ、年度目標、年度方針および重点施策を定めています。

2017年度は重大事故¹ゼロ、重大労災²ゼロ、環境事故³ゼロおよび地球環境への貢献を年度目標とし、「自職場の弱みをしっかり把握し、確実に改善する」を年度方針として、各現場の状況に応じた環境安全活動を実行しています。

- 1 重大事故：社会的影響が大きい事故として当社で定めるもの。
- 2 重大労災：休業日数4日以上、または障害等級の認定を受けた労働災害。
- 3 環境事故：法令、条例等の基準などに適合せず、行政に報告したもの（一過性のものを除く）。

環境安全活動に関する監査

三菱ケミカルは、16事業所、1 研究所、国内グループ会社28拠点および海外グループ会社42拠点を対象として本社安全監査を実施し、安全に関する活動状況を確認・評価し、必要な改善を指導しています。2017年度は、環境安全活動の年度方針である「自職場の弱みをしっかり把握し、確実に改善する」という活動のPDCAが回っているかどうかを確認するとともに、環境安全活動計画の実施状況やトラブルの再発防止と未然防止に向けた対策実施状況、法令遵守の状況を確認しています。また、16事業所、1研究所、国内グループ会社30拠点を対象として本社環境監査を定期的実施し、環境法令の遵守や環境保全活動のPDCAを確認、評価し、必要な改善を指導しています。

監査を受けた事業所およびグループ会社は、監査での指導に対し、設備の改修や基準の見直しなど、必要な改善を行っています。

基本方針と重点施策

三菱ケミカルは、環境安全の理念・方針のもと、保安防災活動と労働安全衛生活動に取り組んでいます。2017年度は重大事故ゼロ、重大労災ゼロを目標に掲げ、以下の項目を重点施策として活動を推進しています。

■ 安全管理活動の徹底と継続

行動労災を撲滅するために、安全の基本行動、基本操作の徹底とともに、リスクアセスメント、事故情報の有効活用、作業管理・工事管理の徹底に取り組んでいます。

■ 設備管理の徹底と継続

設備を計画的に点検・診断し修繕していくことで経年劣化に対応するとともに、日常の点検を確実に実施することで必要な機能を維持していきます。さらに、設備の異常へ早期に対応して事故を未然に防止しています。

■ 安全のプロの育成(教育、技術伝承の取り組み)

経験が浅い従業員への教育・訓練や、設備やプロセスの理解を高める教育に取り組んでいます。またプロセスのリスク評価の充実のため、高度な専門知識と解析技術を備えた人材の育成にも積極的に取り組んでいます。

■ 事故・自然災害への対応

地震・津波への確実な対策、訓練などを実施するとともに、気候変動に伴う異常気象(風水害)も想定した自然災害への対応を進めています。

■ 化学品管理の強化

盗難、紛失により悪用される恐れのある化学物質を三菱ケミカル特別管理物質として定め、製造、物流、譲渡の各段階における管理方法を定めたガイドラインを運用し、管理を強化しています。

TOPICS:三菱ケミカル各事業所で安全大会を開催

2017年6月30日に、従業員の安全意識の高揚を目的として、三菱ケミカルの実業所および研究所にて安全大会を開催しました。越智社長はじめ、経営幹部が全拠点の大会へ出席し、安全への思いを従業員へ直接伝えました。大会後は、経営幹部の現場視察や対話集会などを行い、安全に関して経営層と製造拠点の従業員が直接対話する場を設けました。



安全大会に合わせて社長環境安全表彰式を実施し、環境安全活動に貢献した部署や従業員を表彰しました。

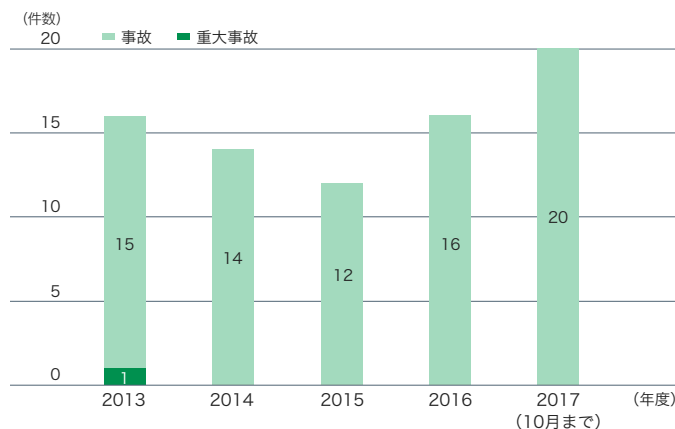
レスポンス・ケア活動

保安防災・労働安全衛生

保安事故防止・労働災害の防止

2017年10月までには重大な保安事故の発生はありませんが、ぼや、漏えいなどの事故が20件発生しており、そのうち14件は冷凍機などからのフロンガスの漏えい事故でした。今後も重点施策へ取り組むとともに、フロンガスの漏えいについては、点検の強化と計画的な修繕により対応していきます。

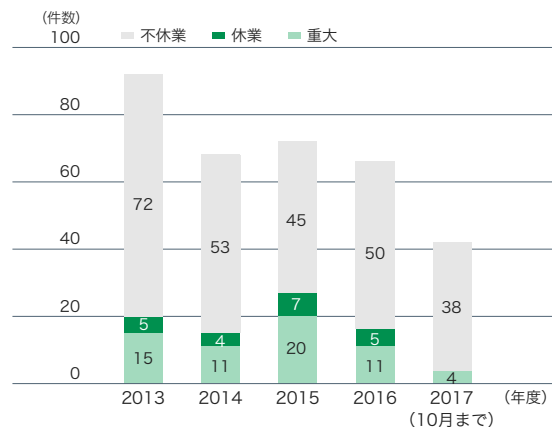
三菱ケミカルグループ 国内保安事故件数



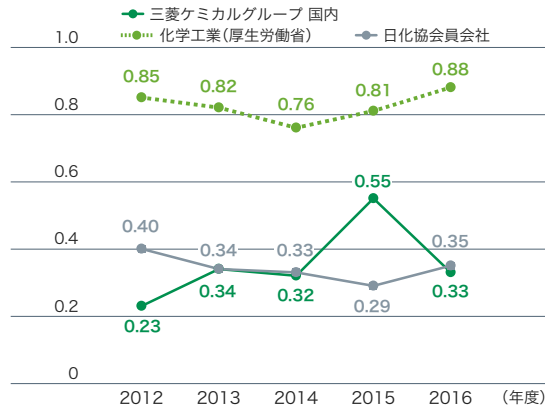
※ 2016年度以前のデータは、三菱ケミカル発足前の旧三菱化学、旧三菱樹脂、旧三菱レイヨンおよび各社の国内グループ会社の合算値。以後のデータも同様。

安全の基本行動・基本操作の徹底に取り組んできましたが、2017年10月までに、国内で転落、転倒および挟まれによる休業4日以上の重大労災が4件発生しています。転落、挟まれについては設備の調査や安全対策を指示し、労災防止に引き続き取り組んでいます。

三菱ケミカルグループ 国内労働災害件数



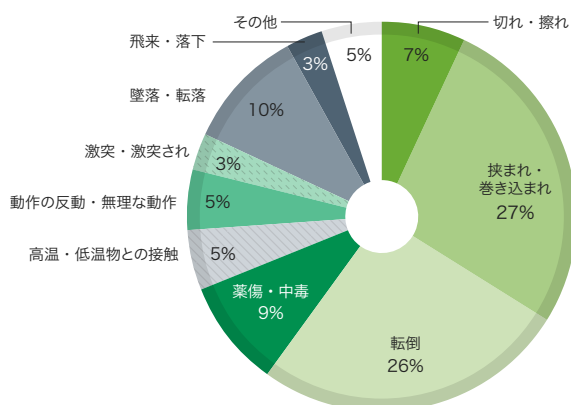
休業度数率



保安防災・労働安全衛生

2012～2016年度に三菱ケミカルグループで発生した国内外の労災のうち、26%を占める転倒労災の撲滅のため、各事業所は厚生労働省が推進する「STOP! 転倒災害プロジェクト」に沿って、教育や意識啓発、設備の改善などに取り組んできましたが、撲滅できていません。意識向上や設備の対応だけではなく、転倒しにくい身体づくりが必要と考え、転倒防止に有効な身体機能を向上させるKAITEKI体操を全社に展開し、実施しています。

三菱ケミカルグループ 休業労災分類(2012～2016年度)



TOPICS: 郡山製造所が厚生労働大臣表彰を受賞

郡山製造所が「平成29年度 安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰」の「奨励賞」を受賞しました。これは安全衛生に関する水準が優秀で、他の模範になると認められる事業場に贈られる賞であり、安全カバーや機械停止のためのセンサー設置などのハード面での対策、ソフト面では作業手順の定着状態を5段階で評価し定着状況の向上を図るなど、より安全でKAITEKIな現場をめざして22年間無災害記録を継続している点が、特に高く評価されました。



リスクアセスメントの実施

三菱ケミカルは、以下のようなリスクアセスメントを実施し、保安事故と労働災害の防止に取り組んでいます。

製造プロセス・作業のリスクアセスメント

製造プロセスや製造現場における各種作業のリスクを抽出し、必要な対策を実施することによって保安事故や労働災害を未然に防止しています。リスクアセスメントは、製造開始や製造プロセスおよび作業方法の変更時に実施するだけでなく、既存の安全対策などを再確認するためにも実施しています。またスタートアップ、シャットダウンなどの非定常状態での運転・作業や、停電などの非常事態も想定して実施し、さまざまな運転状態でのリスクに対策を取っています。

保安防災・労働安全衛生

Ⅰ 化学物質のリスクアセスメント

労働安全衛生法に則り、化学物質が有する危険性や有害性を特定し、それによる労働者への危険または健康障害を生じるリスクを低減するために、化学物質のリスクアセスメントを実施しています。当社では化学物質のリスクアセスメント手順を明確化し、確実に運用しています。

事故情報の活用に関する取り組み

三菱ケミカルは、自社および他社の事故情報を共有し、再発の防止や類似事例発生防止に活用しています。発生してしまった事故・労災については、根本的な原因を明確にして確実に対策を取り、再発防止に努めています。また自社および他社の事故・労働災害に関して、共通性の高い事例や類似の事例の発生が予想されるものについては、関連する現場に展開して対応し、類似災害の防止に取り組んでいます。

人材育成の取り組み

三菱ケミカルは、リスクアセスメントを強化・充実させるため、技術系の中堅スタッフを対象に、プロセス安全の基礎となる事項を体系的に教育するプロセス安全教育を実施しています。同教育では基本的なプロセス安全技術を習得させたうえで、解析手法を用いた安全性評価技術の教育や、受講者が所属する製造課のプロセスをテーマとした安全性検討などを実施し、製造現場で実践・指導ができるスタッフの育成に取り組んでいます。

Ⅰ TOPICS: 三菱ケミカルが日本化学工業協会RC優秀賞を受賞

三菱ケミカルは、一般社団法人 日本化学工業会が表彰している「日化協レスポンシブル・ケア賞」において、プロセス安全の技術者育成についての功績が認められ「RC優秀賞」を受賞しました。



地震対策の強化

三菱ケミカルの各事業所では、リスク評価の結果に応じて、地震対策の中長期計画を作成し、計画的に対応しています。関連法規対応はもとより、事業所および周辺地域における被害防止対策を優先的に実施しており、各地域で想定される地震の発生震度と発生頻度を考慮して優先順位を決め、耐震補強を進めるとともに、液状化の際の避難通路および防災道路の確保や、津波を想定した避難訓練などを実施しています。

Ⅰ 高圧ガス設備の耐震対応

三菱ケミカルは、溶接構造の鋼管ブレースを有する球形貯槽および耐震設計上重要な高圧ガス設備について、耐震設計基準に基づく耐震性能の評価を行い、対策が必要なものについて改善計画を立案し、耐震対策を進めています。2020年度までに、すべての対策を完了させる予定です。

基本方針と重点施策

三菱ケミカルは地球環境への貢献を目的として、温室効果ガス排出量の削減、省資源・省エネルギーの推進、大気や水、土壌などの汚染の防止、廃棄物の発生抑制・再使用・再資源化の推進、自然環境・生態系の保全活動とそれに資する技術開発の推進、環境にやさしい製品の開発・製造などに積極的に取り組み、事業活動のすべての過程において環境負荷の低減に努めています。

また法令遵守のための環境法令教育や、法改正情報や最新情報の共有を目的とした三菱ケミカルグループの環境担当者が集まる連絡会を定期的を実施しています。

2017年度は以下の項目を重点施策として活動を推進しています。

■ 環境リスク低減

環境法令教育や環境監査によって法令遵守を徹底するとともに、リスクアセスメントによって、計画的に環境リスクを低減します。

■ 環境負荷低減

温室効果ガス排出量の削減、省資源・省エネルギーの推進、最終埋立廃棄物の削減などの環境負荷低減を推進しています。

■ 地域社会との共生

地域とのコミュニケーションを通して三菱ケミカルが環境保全への取り組みを発信し、地域社会との共生に努めています。

TOPICS: 黒崎事業所が「環境対策に係る模範的取組表彰」環境大臣賞を受賞

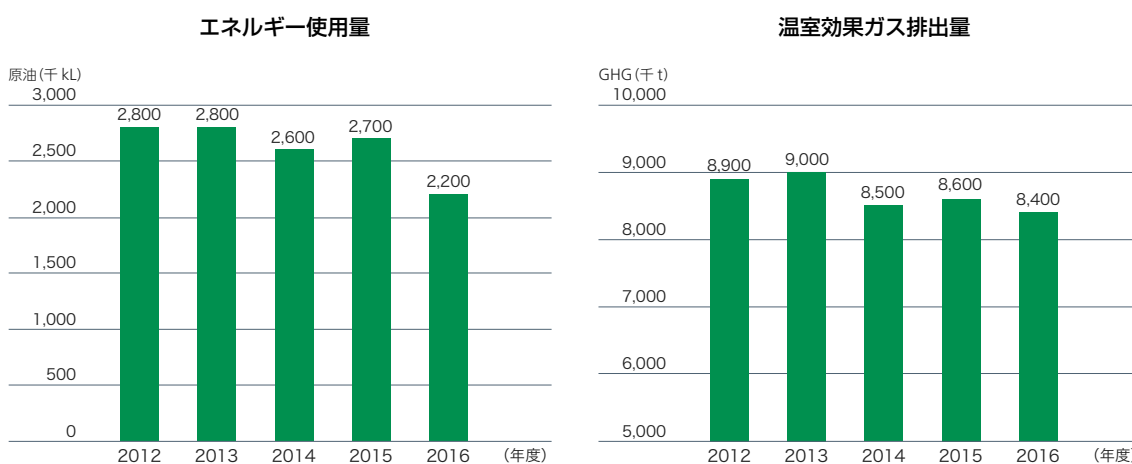
黒崎事業所における環境負荷の低減、環境事故・トラブル防止および環境保全に対する従業員の意識改革と浸透などの継続的な取り組みが、産業活動における公害防止に資する模範的取り組み・成果であると評価され、同事業所は、平成28年度「環境対策に係る模範的取組表彰」の環境大臣賞を受賞しました。



気候変動への対応

三菱ケミカルホールディングスの環境負荷削減目標「2015年度までに温室効果ガス排出量を2005年度比で17%以上削減」をもとに、三菱ケミカルは温室効果ガスの削減活動に取り組んでいます。2015年度には同目標を達成し、2016年度以降も目標達成を維持しています。2016年度のエネルギー使用量については、事業の改編により大きく減少しています。

今後は集計対象を海外グループ会社まで広げ、三菱ケミカルグループの中期経営計画の目標達成をめざして温室効果ガスのさらなる削減活動に取り組んでいきます。



※データは、三菱ケミカル発足前の旧三菱化学、旧三菱樹脂、旧三菱レイヨンおよび各社の国内グループ会社の合算値。以後の環境データも同様。

TOPICS: 鶴見事業所と横浜研究所がヨコハマ温暖化対策賞を受賞

鶴見事業所と横浜研究所は、横浜市地球温暖化対策計画書制度において、平成28年度の温室効果ガス排出量削減実績が特に優良と認められ、横浜市より「ヨコハマ温暖化対策賞」が授与されました。



ライフサイクルアセスメントの取り組み

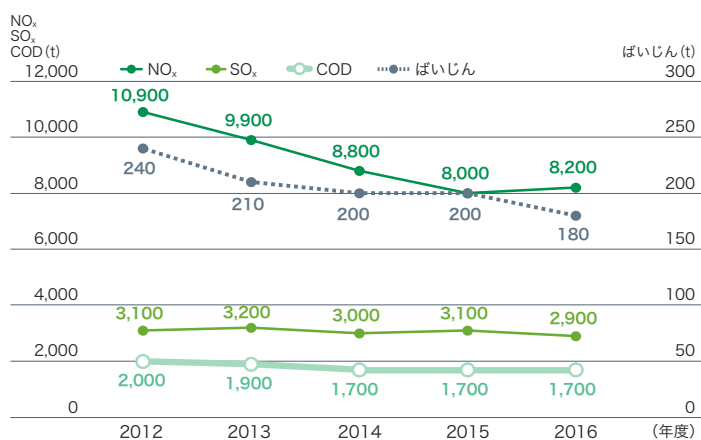
ライフサイクルアセスメント(LCA)とは、ある製品・サービスのライフサイクル全体(資源採取－原料生産－製品生産－流通・消費－廃棄・リサイクル)または、これらの特定段階における環境負荷を定量的に評価する手法です。三菱ケミカルは製品・サービスのライフサイクル全体の環境負荷を評価することで、環境により配慮した製品・サービスを開発し、社会に提供できるように取り組んでいます。

環境保全

大気、水質、土壌の汚染防止

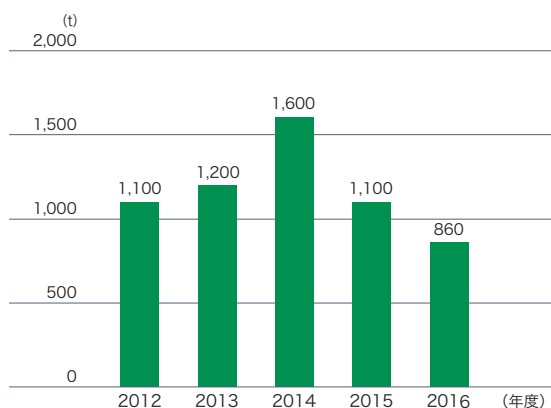
三菱ケミカルは多種多様な化学物質を取り扱っており、窒素酸化物(NO_x)、硫黄酸化物(SO_x)、ばいじんの発生源となる化石燃料を大量に消費することから、排ガス・排水処理設備の導入・改善による有害大気汚染物質の排気量削減や、公共水域への汚染物質の排出量削減にも継続的に取り組んでいます。大気、水質への環境負荷(NO_x、SO_x、ばいじん、COD)については、低減もしくは維持しています。PRTR¹法対象物質、VOC²については、生産量増加などにより2014年度には増加していますが、製造方法の見直しなどによる削減活動の結果、翌2015年には減少しており、現在まで低減傾向にあります。

大気・公共水域への環境負荷削減

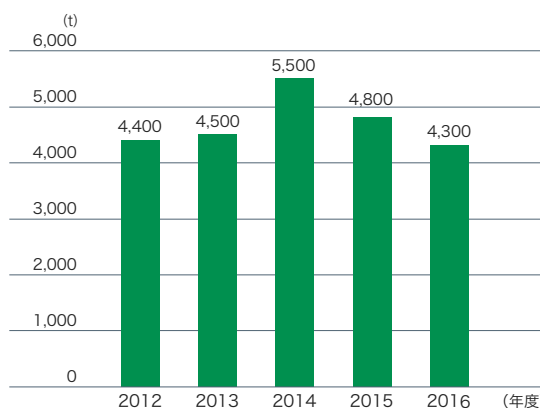


- 1 PRTR (Pollutant Release and Transfer Register): 化学物質排出移動量届出制度。有害性のある化学物質がどのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握、集計し、公表する仕組み。
- 2 VOC (Volatile Organic Compounds): 揮発性有機化合物。代表的な物質としてトルエン、キシレンなどがある。これらは光化学オキシダント(光化学スモッグ)の原因物質の一つとして、2006年の改正大気汚染防止法で規制対象となった。

PRTR法対象物質排出量



VOC排出量

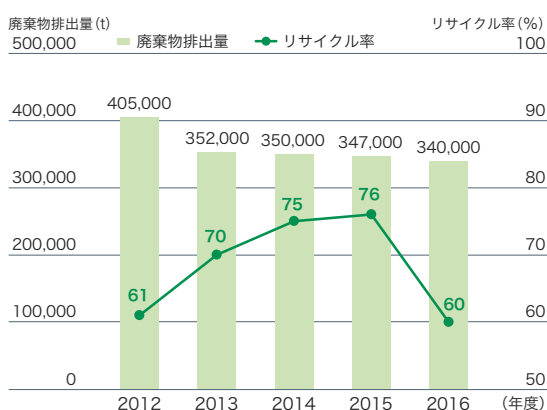


環境保全

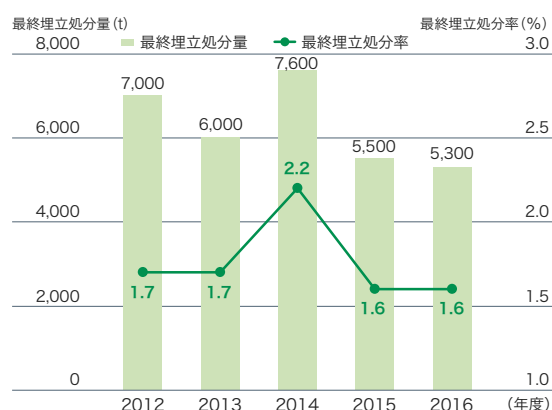
廃棄物削減・リサイクル

三菱ケミカルは産業廃棄物のゼロエミッションをめざし、3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動を推進し、産業廃棄物の削減に取り組んでいます。その結果、廃棄物発生量は減少しており、埋立廃棄物量は建設系廃棄物の増加などにより増加した年度もありましたが、リサイクルの推進により減少傾向に転じています。今後も産業廃棄物の分別管理徹底や処理先との連携強化によるリサイクル率向上、建設系廃棄物のリサイクルに取り組んでいきます。

産業廃棄物排出量とリサイクル率



最終埋立処分量と最終埋立処分率



生物多様性の保全

私たちの事業活動は、生物多様性から恩恵を受けて成り立っている一方で、自然環境あるいは生態系に影響を及ぼしていると認識しています。そこで、三菱ケミカルでは生物多様性の保全につながる地球環境への貢献活動を推進しています。この活動では、環境リスクおよび環境負荷の低減に加え、近隣地域および海岸周辺の清掃、緑地保全による自然環境保護などに取り組んでいます。

環境会計

三菱ケミカルは、環境に関する社会的責任を果たすため、環境保全活動に取り組んでいます。その活動をより効果的・効率的に進めるため、環境活動と経済活動をつなげる環境経営手法として環境会計を導入し、環境負荷削減や環境保全の費用と効果を把握するようにしています。

2016年度の環境会計は、排水管理や大気汚染防止の強化などで投資額が36億円、公害防止に係る設備の維持管理や廃棄物の適正処分などで費用額は320億円となりました。また有価物の売却益、原材料の削減、省エネルギーなどで利益額は26億円となっています。

環境保全

環境・保安安全に関わる投資と費用

環境保全コスト		単位: 百万円			
分類	主な実施項目	2015年度		2016年度	
		投資額	費用額	投資額	費用額
事業エリア内コスト	1. 公害防止コスト	2,138	16,018	2,417	15,967
	2. 地球環境保全コスト	213	1,936	594	2,072
	3. 資源循環コスト	588	6,086	389	6,300
上・下流コスト	廃材回収、 グリーン購入 他	55	350	10	189
管理活動における環境保全コスト	環境保全対策組織運用 ISO14001維持/更新 国家試験、環境教育 他	0	1,793	17	1,903
研究開発活動における 環境保全コスト	生産効率向上などの 研究開発	21	4,045	29	5,315
社会活動における環境保全コスト	工場緑地新設および 維持管理	37	426	144	389
環境損傷に対応するコスト	汚染土壌の浄化 他	0	127	0	132
小計		3,052	30,781	3,600	32,268

経済効果		単位: 百万円	
		2015年度	2016年度
収益	リサイクルによる有価物の売却額	1,403	1,249
費用節減	原材料費の削減額	550	438
	省エネルギー費用削減	723	883
	用水費用削減額	0	5
	廃棄物処理費用削減	74	61
	環境損傷対応費用の節減	0	0
	その他費用の節減	2	0

プロダクトスチュワードシップ

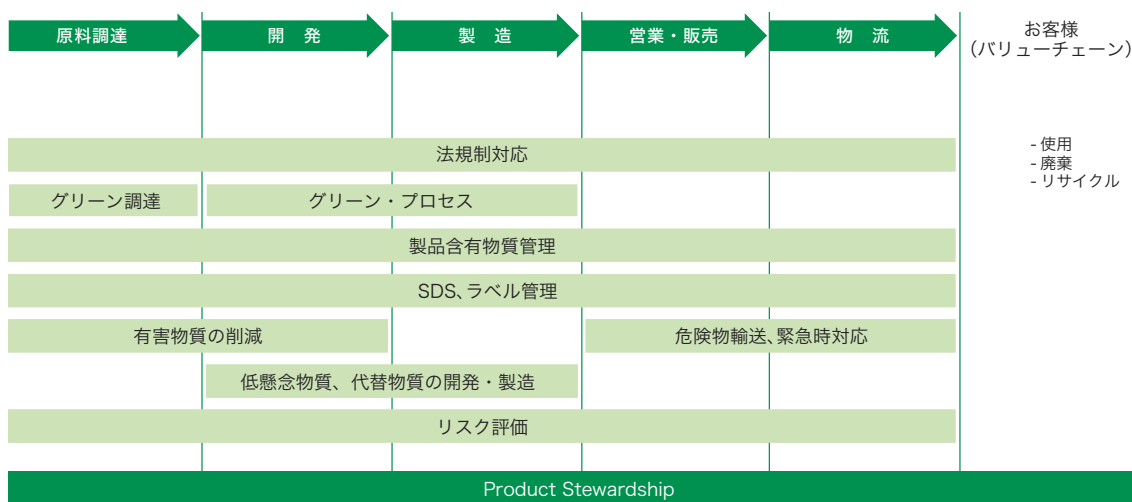
基本方針

三菱ケミカルグループは、プロダクトスチュワードシップ(責任ある製品管理)の考えに基づき、当社製品が人々の健康・安全と自然環境に及ぼす望ましくない影響を最小化するため、製品のライフサイクル(原料調達、開発、製造、販売、物流、使用、廃棄・リサイクル)を通じて、製品の安全性に関わるリスクを評価したうえでその情報を提供し、ステークホルダーと協働してバリューチェーン全体で社会の安全を確保する活動を積極的に推進しています。

これは「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM¹)」に沿った取り組みでもあり、製品のライフサイクルを通じたリスクマネジメントに基づいた化学品管理により、「保安防災」「労働安全衛生」「環境保全」「化学品・製品安全」「物流安全」の取り組みとともに、KAITEKI実現をめざした活動でもあります。

1 SAICM (Strategic Approach to International Chemicals Management) :2002年の国連環境計画管理理事会において決議された国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ。

三菱ケミカルにおけるプロダクトスチュワードシップの取り組み



管理体制と規程

三菱ケミカルは、事業活動に関わるすべての部門で化学品管理を徹底するために、管理体制を整備しています。

化学物質の優れた特性を有効に活用できるように、当社製品に関わるすべての化学物質の危険性、有害性、国内外の規制、リスク評価などの情報を集積・提供するとともに、各部門が適切な管理ができるような支援体制を構築しています。

また化学品の規制は国や地域ごとに異なることから、地域統括会社(リージョナルヘッドクォーター)¹にも化学品管理の担当者を配置し、グローバルな管理体制を強化しています。

化学品管理に必要な事項は、「化学品管理規則」「化学品安全管理基準」「製品安全管理基準」にて規定し、具体的な規制対応、SDS作成・発行、化学品の自主管理などについては、それぞれガイドライン、マニュアルなどを作成して確実な対応をしています。

- 1 三菱ケミカルの海外事業展開を加速する目的で世界4極に設置した各地域内の事業成長・収益向上を支援する以下の拠点。
- ・ Mitsubishi Chemical America, Inc.
 - ・ Mitsubishi Chemical Europe GmbH
 - ・ Mitsubishi Chemical (China) Co., Ltd.
 - ・ Mitsubishi Chemical Asia Pacific Pte Ltd.

化学品規制への対応

1. 国内法規制に対して

化学物質の審査及び製造等の規則に関する法律(化審法)、労働安全衛生法における新規物質届出や、毒物及び劇物取締法における製造・輸入・販売業登録管理や記録保管義務など、多岐にわたる法令を遵守し、確実かつ漏れなく対応するため、三菱ケミカルは国内法規制対応の社内ガイドラインや規程類を制定するとともに、届出管理データベースなどによる一元管理を推進しています。2017年度は特に、化審法における物質命名や新規性判断を各部門がセルフチェックできるようなガイドラインの作成と教育に注力しています。

2. 海外法規制に対して

SAICM²達成目標である2020年に向けて、世界各国で化学品に関する新たな法規制が制定・改正されています(中国、韓国、台湾、タイ、米国、トルコなど)。特に、欧州REACH³に端を発するすべての既存化学物質を対象とした登録義務化が、韓国、台湾でも導入されようとしています。三菱ケミカルはこのような各国の法規制に対応し、2017年度より設置された地域統括会社などと連携し、現地にて法規制最新動向情報の収集を行い、より正確で確実な法令対応を取る体制を整備しています。2017年度は、2018年から運用が本格化される韓国版REACH(K-REACH⁴)での登録、台湾TCSCA⁵での登録、米国TSCA⁶でのインベントリーリセット対応、および欧州REACHでの年間100トン未満の製造輸入化学品の登録の準備に注力しています。

- 2 SAICM (Strategic Approach to International Chemicals Management) : 2002年の国連環境計画管理理事会において決議された国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ。
- 3 REACH (Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals) : 欧州連合における化学物質の登録・評価・認可および制限に関する規制。
- 4 K-REACH (韓国版REACH) : 化学物質の登録および評価等に関する法律
- 5 TCSCA (Toxic Chemical Substance Control Act) : 毒性化学物質管理法
- 6 TSCA (Toxic Substance Control Act) : 有害物質規制法

化学品管理の自主的取り組み

1. 国内外のイニシアティブへの参画

三菱ケミカルは、ICCA⁷が推進する「グローバルプロダクト戦略(GPS⁸)」活動への貢献を継続的に進めています。ICCAではCP&H LG⁹のメンバーとして、発展途上国に対してSAICMの目標達成に向けた能力開発関連の教育プログラムやワークショップの企画・運営にも積極的に参画しています。日本化学工業協会では、JIPS¹⁰活動推進メンバーとして積極的に参画しています。

2. 三菱ケミカルとしての自主的取り組み

三菱ケミカルグループは、GPS活動として化学製品のリスク評価を進めており、その結果は、GPS安全性要約書¹¹としてまとめ、当社のウェブサイト「公開GSS (GPS安全性要約書)一覧」やICCAのウェブサイトで公開しています。

また、化学品の悪用・盗難の防止強化を目的として、毒物劇物に加え三菱ケミカル独自の管理対象物質を「三菱ケミカル特別管理化学物質」として定め、事業所、研究所、物流およびお客様などへの譲渡時における管理方法を自主的安全管理ガイドラインで規定し、管理強化を進めています。

- 7 ICCA (International Council of Chemical Associations) : 国際化学工業協会協議会
- 8 GPS (Global Product Strategy) : グローバルプロダクト戦略。サプライチェーンを通して化学品のリスクを最小限にするために、各企業が自社化学製品のリスク評価を実施しながらその適正管理を行う自主的取り組み。
- 9 CP&H LG (Chemical Policy and Health Leadership Group) : 化学品政策と健康リーダーシップグループ
- 10 JIPS (Japan Initiative of Product Stewardship) : 日本化学工業協会(日化協)が推進する企業におけるリスクに基づく化学品管理を強化する自主的な取り組み。
- 11 GPS安全性要約書(GPS Safety Summary) : GSSとも略される。SDSでは伝えきれない化学品の取り扱い方法などをわかりやすく説明した文書。リスクマネジメントに基づいた化学品管理に活用される。

信頼性のある化学品情報共有の取り組み: SDS管理

お客様やサプライチェーンへの適切な情報提供、ならびに社内における確実な化学品管理を目的として、化学品総合管理システム(K-Mates¹²)を運用しています。

K-Matesは、取り扱い化学品や製品の組成情報、危険有害性情報、国内外の化学品規制情報などのデータベースや、化学品のGHS¹³自動分類機能、適用法規制自動判定機能を有しており、日本、欧米、東アジア、ASEAN諸国の法令や各種標準にも対応したSDS¹⁴やラベルを出力できるシステムです。GHS自動分類を行う根拠となるデータは、当社のグループ会社である三菱ケミカルリサーチの専門家によって精査された、より信頼性の高いものを採用しています。また法令改正が予定されている場合には、新たに適用対象となる取り扱い化学品や製品を検索抽出する機能を活用し、プロアクティブな管理を行っています。

- 12 K-Mates (KAITEKI-integrated System of Risk Management & Technical Information Supports on Chemicals)
- 13 GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals) : 化学品の分類と表示に関する世界調和システム: 世界的な統一ルールのもと、化学品を危険有害性の種類・程度に応じて分類し、その情報をラベル表示やSDSの提供によって情報伝達するシステム。
- 14 SDS (Safety Data Sheet) : 安全データシート: 他の事業者へ化学品を譲渡・提供する際に、その化学品の性質、危険有害性、安全上の措置および緊急時の対応などの情報を提供するための文書。

化学品管理の社内教育

三菱ケミカルは、化学品管理に関する基礎教育だけでなく、ますます強化される国内外の規制動向を周知し、対応方法を指導するため、グループ会社従業員も対象とした「化学品管理セミナー」をほぼ毎月本社にて開催しています。各事業所や研究所でも関係する法令教育のほか、GHSの分類・表示の方法、SDSの読み方や作成方法などの実務教育を実施しています。



化学品管理の社内教育

品質保証

基本方針

三菱ケミカルグループは、お客様に製品を安全かつ安心してご使用いただけるよう、製品の安全性確保や継続的な品質向上のために、徹底した品質管理を行うことが重要と考えています。

三菱ケミカルは、幅広い産業界の皆さまに多種多様な製品とサービスを提供する総合化学メーカーの責務として、以下の基本方針のもとで、品質問題やPL(製造物責任)問題の未然防止を図るとともに、安全・安心な製品とサービスの供給を通じてお客様満足のさらなる向上に努めていきます。

- お客様のKAITEKI実現のために、安心してご使用いただける製品とサービスを提供します。
- お客様のご要望に真摯に耳を傾け、スピード感と誠意をもってお応えします。
- レスポンシブル・ケア活動の基本に則り、継続的な品質の改善に努めます。

製品情報開示の取り組み

一方、製品のライフサイクル全体において製品ごとに含有される化学物質を適正に管理し、情報開示することへの要請が世界的に高まっています。三菱ケミカルは、これらの要請に的確に対応していくため、製品含有化学物質管理の基準を定め、引き続きアーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)¹を通じてchemSHERPA²の円滑な運用に貢献していきます。また、人権などに影響を及ぼす恐れのある紛争鉱物³については、指針を設け、お客様のご要望に対応しています。

三菱ケミカルは、お取引先様やお客様とともに、サプライチェーンを通じて化学物質を管理できる社会システムの構築に貢献していきます。

1 アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP:Joint Article Management Promotion-consortium) :サプライチェーンにおいて、部品や成形品(アーティクル)の含有化学物質に関する情報の適切な管理と開示、伝達を図るための業界横断組織。

2 chemSHERPA:製品含有化学物質の情報伝達を標準化するべく、官民一体となって推進している新しい情報伝達スキーム。

3 紛争鉱物:コンゴ民主共和国、またはその隣接国から産出されるタンタル(Ta)、錫(Sn)、金(Au)、タングステン(W)の4種鉱物かつ武装勢力の資金源となっている鉱物。

基本方針

三菱ケミカルは、安全第一、コンプライアンスの徹底、リスク管理、人権尊重、ビジネスパートナーとのコミュニケーションを推進し、KAITEKI実現をめざしています。そしてプロダクト stewardship の考え方に則り、物流ではお客様と社会に信頼されるKAITEKI物流を推進しています。

危険物輸送の取り組みと事故発生時の社外防災体制

三菱ケミカルは、危険物の安全輸送について重点的に取り組んでいます。

当社事業部門と物流子会社とでレスポンスブル・ケア会議を定期的で開催してコミュニケーションを緊密に取り、トラブル、事故、労働災害の削減に向けた施策を実行しています。

また、物流子会社と連携してイエローカード¹の携行を徹底するとともに、協力会社各社に対する物性教育を行い、輸送品への理解と安全への感度を高める活動を推進しています。

事故を未然に防ぐ活動はもちろん、物流子会社との定期的な防災訓練や一般財団法人海上災害防止センターとの契約を通じ、道路上における重大事故リスクへの対応も行っています。また、盗難・紛失時のリスクが高い製品については当社独自の基準を設けて、輸送・保管管理をしています。

¹「イエローカード：輸送事故時に行う災害防止のための緊急措置や、消防などへの連絡先が記載された文書。

モーダルシフト：エネルギー原単位向上の取り組み

三菱ケミカルは、物流における省エネの推進も積極的に取り組んでいます。

物流子会社とともにエネルギーの効率利用を図り、CO₂排出量を削減しています。具体的には、輸送ロットのサイズアップや、当社製品である炭素繊維を使用した船舶プロペラの軽量化などに取り組んでいます。また鉄道輸送へのモーダルシフトも積極的に進めており、その結果、国土交通省より「エコレールマーク」の認定を受け、地球環境にやさしい物流を推進する企業として評価されました。



炭素繊維を使用した船舶プロペラ



エコレールマーク

レスポンシブル・ケア活動 データ編(環境安全)

三菱ケミカルグループ レスポンシブル・ケア活動推進会社

2017年10月時点

Ⅰ 石化部門所管

日本ポリケム
日本ポリプロ
日本ポリエチレン
Mitsubishi Chemical Indonesia

Ⅰ 炭素部門所管

関西熱化学

Ⅰ MMA部門所管

Mitsubishi Chemical Lucite Group
惠州惠菱化成
蘇州三友利化工
MCCユニテック
Thai MMA
三菱化学高分子材料(南通)
蘇州麗陽光学産品
ダイヤテック
菱晃
アクリサンデー
Diapolyacrylate
The Saudi Methacrylates Company

Ⅰ 高機能ポリマー部門所管

Mitsubishi Chemical
Performance Polymers Europe
Mitsubishi Chemical
Performance Polymers
越前ポリマー
日本ユニペット
ロンビック

Ⅰ 高機能化学部門所管

DIACHEM RESINS INDONESIA
東栄化成
Dianal America
ジャパンコーティングレジジン
三菱ケミカルアナリテック
アルケマ吉富
三菱ケミカルフーズ
日本化成

Ⅰ 情電・ディスプレイ部門所管

MC PET FILM INDONESIA
三菱化学聚酯膜(蘇州)
三菱化学光学薄膜(無錫)
太洋新技
Mitsubishi Chemical Infonics
新菱
三菱ケミカルメディア
日本合成化学工業

Ⅰ 高機能フィルム部門所管

ジェイフィルム
Hishi Plastics U.S.A.
太洋製膜
ダイヤプラスフィルム
Mitsubishi Polyester Film(アメリカ)
Mitsubishi Polyester Film(ドイツ)

データ編(環境安全)

| 環境・生活ソリューション部門所管

大連麗陽環保機器
無錫麗陽膜科技
奉新金達萊環保
三菱ケミカルアクア・ソリューションズ
MCC幸田
三菱ケミカル・クリンスイ
ウェルシィ
Resindion
太洋化成
三菱ケミカルアグリドリーム
みかど化工
KAITEKI Fresh Australia
三菱ケミカルインフラテック
アストロ
ダイヤテックス
日東化工

| 高機能成形材料部門所管

Quadrant
富山フィルタートウ
トーセン
菱光サイジング
TK Industries
Mitsubishi Chemical Carbon Fiber
and Composites(アメリカ)
チャレンヂ
MCCコンポジットプロダクツ
Aldila
Wethje Carbon Composites
Wethje Immobilien
アルポリック
Mitsubishi Chemical Composites America
菱琵テクノ
上海宝菱塑料制品
油化電子
ダイアモールディング

| 新エネルギー部門所管

MC Ionic Solutions UK
MC Ionic Solutions US
青島雅能都化成

| 共通部門所管

三菱ケミカル物流
菱和ロジテム
三菱ケミカルエンジニアリング
菱栄
菱湖テクニカ
北菱モールド
三菱ケミカルハイテクニカ

データ編(環境安全)

安全関連データ

以下いずれも2016年度以前のデータは、三菱ケミカル発足前の旧三菱化学、旧三菱樹脂、旧三菱レイヨンの3社合算値。

三菱ケミカルグループ 国内保安事故件数 (単位:件)

分類	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度 (10月まで)
事故	15	14	12	16	20
重大事故	1	0	0	0	0

三菱ケミカルグループ 国内労災件数 (単位:件)

分類	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度 (10月まで)
不休業	72	53	45	50	38
休業	5	4	7	5	0
重大	15	11	20	11	4

三菱ケミカルグループ 災害分類 (単位:件)

災害分類	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	合計
切れ・擦れ	1	2	1	1	6	11
挟まれ・巻き込まれ	5	10	10	10	9	44
転倒	7	8	7	10	9	41
葉傷・中毒	2	2	2	3	6	15
高温・低温物との接触		2	1	3	2	8
動作の反動・無理な動作	3	4		1		8
激突・激突され		2		3		5
墜落・転落	1	5	3	3	4	16
飛来・落下			1	3	1	5
その他	2	1	1	2	2	8

データ編(環境安全)

環境関連データ

以下のデータはいずれも、三菱ケミカル発足前の旧三菱化学、旧三菱樹脂、旧三菱レイヨンの3社合算値。

三菱ケミカルグループ 大気および水系環境負荷物質排出量 (単位:トン)

項目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
NO _x	10,900	9,900	8,800	8,000	8,200
SO _x	3,100	3,200	3,000	3,100	2,900
COD	2,000	1,900	1,700	1,700	1,700
ばいじん	240	210	200	200	180
全リン	80	70	60	50	60
全窒素	6,000	5,700	5,700	5,500	5,700
VOC*	4,400	4,500	5,500	4,800	4,300

* PRTR法指定物質を含む。

三菱ケミカルグループ 用水投入量と排出量 (単位:km³)

項目		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
投入量	上水道水	32,000	30,500	29,300	28,400	31,300
	地下水	26,500	26,500	24,200	22,300	23,200
	工業用水	120,200	115,600	109,800	102,000	97,800
	海水	509,400	517,700	473,100	457,800	463,100
排出量	海水域	573,700	577,100	522,400	493,900	495,100
	河川・湖沼	28,300	46,400	42,300	51,200	48,300
	下水	3,700	3,900	3,300	3,500	3,600

三菱ケミカル 各事業所ISO14001認証取得状況

事業所名	認証団体	登録日	事業所名	認証団体	登録日
大竹事業所	LRQA ¹	2016年3月	水島事業所	JCQA	2000年3月
黒崎事業所	JQA ²	2000年7月	鹿島事業所	JCQA	2001年3月
長浜・浅井事業所	JQA	1999年12月	坂出事業所	LRQA	2000年12月
四日市事業所	JCQA ³	1999年7月	筑波事業所	JCQA	2000年2月
富山事業所	LRQA	2016年7月	山東事業所	JCQA	2001年12月
平塚事業所	JQA	2000年3月	鶴見事業所	LRQA	2016年10月
豊橋事業所	LRQA	2016年7月	上田事業所	JCQA	2003年10月

1 ロイドレジスター クオリティ アシユアランス リミテッド

2 一般財団法人日本品質保証機構

3 日本化学キューエイ株式会社

ステークホルダーとともに 基本方針

三菱ケミカルホールディングスグループは、顧客や株主・投資家、地域社会、従業員、取引先など、企業活動を支えるすべての人、社会、そして、その基盤となる地球をステークホルダーと考えています。三菱ケミカルはその考え方にに基づき、ステークホルダーの皆さまから信頼される存在であるために、ステークホルダーを尊重し、対話や適切な情報開示を推進し、それを企業活動に活かしています。

ステークホルダーとともに お客様とともに

基本方針

三菱ケミカルは、三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章に則り、すべての製品・サービスについて、お客様との約束である契約を遵守し安全で高品質のものを提供するだけでなく、お客様との密接なコミュニケーションと研究開発を推進し、常にお客様の満足を追求していきます。

製品情報の提供

三菱ケミカルのウェブサイトでは、グループ会社の製品も含めて1,100件超(日本語約530件、英語約350件、中国語約240件)の製品情報を公開しています。また、製品についての安全データシート(SDS)やGPS安全性要約書(GSS)のページも設けています。

各製品についてのお問い合わせは、当社ウェブサイトの取扱部署一覧(<https://www.m-chemical.co.jp/products/departments/mcc/index.html>)より担当部署にご連絡ください。

お問い合わせ先の担当部署がご不明な場合は、コールセンターにて担当部署の連絡先をご案内します。

コールセンター 03-6748-7300 9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:45 (土日・祝日を除く)
--

顧客満足度調査

三菱ケミカルホールディングス(MCHC)グループは、社会課題やお客様の課題を的確に捉え、ともにソリューションを見出していく過程において、お客様との密接なコミュニケーションが重要であると考えており、2012年度から顧客満足度調査を開始しました。MCHCグループの主要事業について、製品の品質、供給体制、販売促進体制、テクニカルサポート体制など製品に関する内容に加え、事業会社の姿勢や信頼性について、国内外のお客様に向けてアンケートを実施しました。三菱ケミカルは得られた結果を分析し、PDCAを実行することにより、より良い顧客サービスやお客様の満足度向上につなげていきたいと考えています。

I KAITEKI SQUARE

三菱ケミカルホールディングスは、お客様とともにKAITEKIを考える施設として、本社ビル内（東京都千代田区丸の内1-1-1パレスビル）にショールーム「KAITEKI SQUARE」を設置しています。ここでは (1) 21世紀の社会課題として炭素の循環とその解決を考える特別展示、(2) KAITEKI実現に向け注力している製品・技術を通してグループの技術力と総合力を紹介する常設展示、(3) 皆さまとともに未来について考えるための体感型展示ゾーンの3つのエリアから構成され、三菱ケミカルホールディングスグループがKAITEKI実現に向けて展開している製品や、研究開発に取り組んでいる技術などを展示しています。

また「KAITEKI SQUARE」は、本社ビル以外にも三菱ケミカル横浜研究所（神奈川県）に「KAITEKI SQUARE Yokohama」、四日市事業所（三重県）に「KAITEKI SQUARE Yokkaichi」、坂出事業所（香川県）に「KAITEKI SQUARE Sakaide」を設置しており、いずれもショールームとして運営しています。「KAITEKI SQUARE Yokohama」では研究・技術開発拠点ならではの先端技術や基盤技術を、「KAITEKI SQUARE Yokkaichi」では共同開発可能な装置・設備を備えた「カスタマーラボ」と連携することで顧客密着型の技術サービス体制を完備した製品開発力をそれぞれ紹介し、お客様とのコミュニケーションの場として活用しています。



本社ビル内のKAITEKI SQUARE

ステークホルダーとともに お取引先様とともに

三菱ケミカルは、三菱ケミカルホールディングスグループの独自コンセプトであるKAITEKIを実現すべく、「三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章」に基づき、お取引先様のご協力を得ながら、CSRに配慮した購買・調達活動の推進に取り組んでいます。

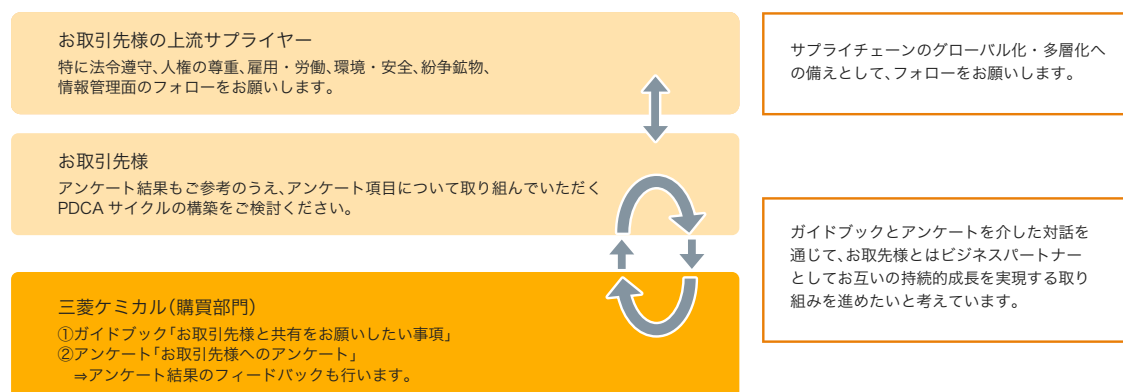
お取引先様とのコミュニケーション推進

原材料および包装材料のお取引先様とは、ガイドブックとアンケートを通じたCSR課題の認識合わせと取り組み状況の確認を行っています。

アンケート結果はお取引先様へフィードバックを行い、個別課題の改善に向けた会話につなげることで、お取引先様と三菱ケミカルがビジネスパートナーとして健全な関係を育み、お互いの成長・向上を図れる関係を築いていきたいと考えています。

2017年度は、お取引先様へのアンケートの内容刷新を予定しています。三菱ケミカルの経営方針や、外部要請の変化に対応した内容に改めることで、私たちの思いをより正確に伝え、お取引先様とのコミュニケーションの質を向上させられるものと考えています。

三菱ケミカルにおけるCSR調達



下請法の遵守

お取引先様と三菱ケミカルの健全な関係を維持するために、当社は、下請代金支払遅延等防止法(下請法)を遵守するための体制を明確化するとともに、下請法の適用対象、遵守事項を具体的に示した「下請法遵守規則」などの社内ルールを制定しています。これらの社内ルールに則った取引を徹底するために、社内教育や関係部門に対する業務監査を計画的に実施しています。

ステークホルダーとともに 従業員とともに

KAITEKI実現の担い手である従業員の能力が最大限に発揮されるよう、そして、新たな労使の信頼関係のもとでの企業の持続的発展をめざして、三菱ケミカルではさまざまな取り組みを行っています。

基本方針

三菱ケミカルグループは、経営の基本方針の一つとして「人を活かす経営」を掲げています。私たちは、健康経営を実践し、すべての働く人が意欲的、自発的、主体的に仕事に取り組み、一人ひとりの能力が最大限発揮されるよう、またダイバーシティを推進し、人材の多様さを強みにする経営を行っています。

Ⅰ ありたい人材・組織像

私たち(個人)は、

- 自らの業務・役割について深く考え、行動し、責任をもってやり遂げます。
- 違いを積極的に受け入れ、お互いを尊重し、広く人とつながります。
- 現状にとらわれず、新たな行動を起こし、価値創造に挑戦し続けます。

私たち(組織)は、

- 皆が目標・方向性に共感し、イキイキと働く組織を作ります。
 - 変化を先取りし、協働してスピーディに行動します。
 - 多様な個性や考え方を活かし、個人個人の総和を超える価値の創造に挑戦し続けます。
- (1 + 1 > 2)

企業の持続的発展のための人事戦略

三菱ケミカル

取締役 常務執行役員 二又 一幸



三菱ケミカルは、「人を活かす経営」の実現に向け、2017年度は主に以下の課題に取り組んでいます。

- KAITEKI健康経営の実践
- 人権の尊重とダイバーシティの推進
- 適正配置および人材育成

一点目のKAITEKI健康経営の実践については、「健康支援」と「働き方改革」を両輪として推進することにより、個人と職場の健康度を高めることを目標としています。すなわち「一人ひとりが健康で満足できる働き方」と「一人ひとりがイキイキと能力を最大限に発揮できる職場環境」を同時に追求しているのです。三菱ケミカルはこの実現のために投資をし、仕組みを作り、戦略的に推進します。また、自律的かつ積極的に自分の健康と仕事・職場と向き合い、「どうすればより健康的にイキイキと働くことができるか」を一人ひとりの従業員が考え、それを行動に移すように促していきます。そうすることで、仕事や職場はもとより毎日の生活に満足感と達成感を得られるようになって考えています。そして、このように「健康」に支えられた人と組織であってこそ、家族や地域にも良い影響をもたらし、事業を通じて社会に貢献すること、つまりKAITEKI実現に寄与できると確信しています。

二点目の人権の尊重とダイバーシティの推進について。私たち三菱ケミカルグループは、すべての従業員が、国籍・人種・宗教・年齢・性別・性的指向・障がいの有無などの多様な個性・多様な価値観を互いに尊重し合い、企業としての社会的責任を果たし、そのうえで、一人ひとりの従業員がもつ能力を最大限に発揮できる企業集団をめざしています。多様な人材が活躍するための基盤整備および支援を目的に、人権尊重、障がい者雇用促進、女性活躍、育児・介護支援といったこれまで注力してきた取り組みをさらに発展させるとともに、国籍にかかわらず働きやすい環境づくりや、LGBTへの理解と支援などにも取り組んでいきます。

三点目の適正配置および人材育成については、すべての働く人が、意欲的、自発的、自律的に仕事に取り組み、一人ひとりの能力が最大限発揮できる企業になることをめざしています。具体的には、グローバル化に対応したグループ全体での適正配置を実現するとともに、従業員の自律的な成長を促すことを狙いとした中長期・計画的な人材配置・育成システムとしてキャリアデベロップメントプログラムを導入しました。今後はこのプログラムを基軸に、地域統括会社との役割分担を明確にしながら、三菱ケミカルグループ全体での適正配置・人材育成に取り組んでまいります。

従業員意識調査の取り組み

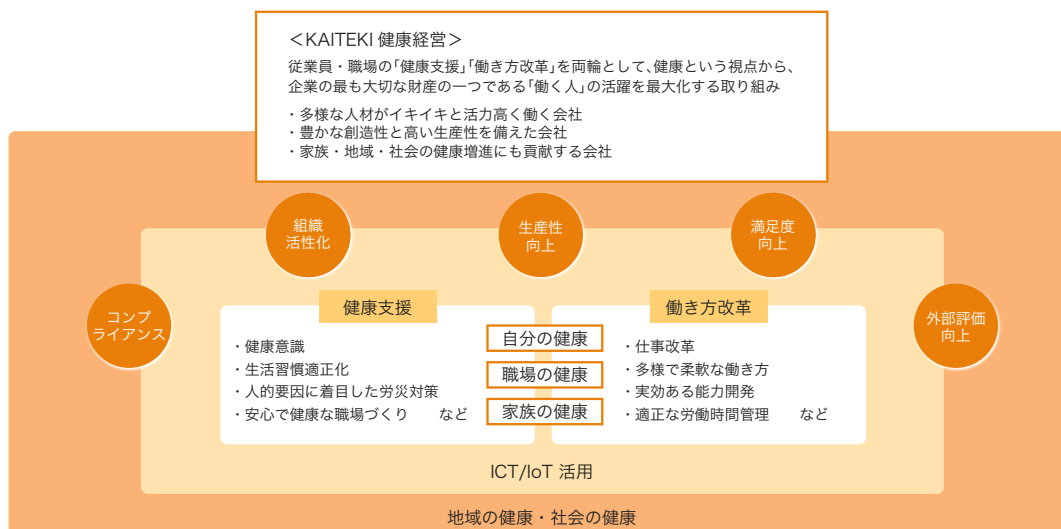
三菱ケミカルグループでは、国内の従業員および海外駐在員を対象に、毎年1回、従業員意識調査を実施しています。働くことに対する意識や価値観、職場の状況など、従業員に関する多様な項目を調査し、経営指標である「MOS指標」の一つとしている「従業員満足度」を把握するとともに、その他の調査結果と併せて、従業員の声を経営諸施策に反映させるような取り組みを行っています。

KAITEKI健康経営の推進

基本方針

三菱ケミカルは、安全で健康に働くことはもちろんのこと、従業員一人ひとりが、やりがいと満足感をもってイキイキと働くことができるように、「KAITEKI健康経営」に取り組んでいます。3社統合前から各社で健康経営の取り組みを開始していましたが、改めて私たちのめざす「KAITEKI」を冠した「KAITEKI健康経営」としてその定義や目標を定め、健康という視点から企業の最も大切な財産の一つである「働く人」の活躍を最大化するように、戦略的に経営資源を投入していきます。

三菱ケミカルにおける「KAITEKI健康経営」



私たちは「健康支援」と「働き方改革」を両輪として、KAITEKI健康経営に取り組んでいきます。そのめざすものを実現するためには、上に示したようなテーマを設定し、これらのテーマに沿った具体的な活動や施策を実行していきます。また、その進捗や成果を確認するモニタリング項目を設け、PDCAを回す体制を構築します。

KAITEKI健康経営の推進にあたっては、次に示す「3つの健康」を意識して活動します。また健康保険組合と協働していくとともに、グループ各社との情報共有や連携も図っていきます。

1 自分の健康 Self Wellness

＜自分が健康であること＞

私たちは、「自分の健康は自分で管理する」という原則に基づき、生き生きと働くことができるように、自律的な健康管理を推進します。

1 職場の健康 Workplace Wellness

＜職場が健康であること＞

私たちは、ともに働く仲間の個性を認め、お互いに支え合う力をもとに、職場の環境、業務の改善を通して活力と創造力のある職場をつくります。

1 家族や地域の健康 Social Wellness

＜家族が健康であり、地域とのつながりを大切にすること＞

私たちは、「自分の健康」と「職場の健康」をより良く向上させることを通じて、家族や地域の一員として、広く社会に貢献することを目指します。

健康支援

Ⅰ 健康管理・健康増進に関する基本方針

三菱ケミカルは、従業員の心とからだの健康管理に必要な事項を「健康管理規程」として定めています。私たちは、安全衛生管理体制整備や健康診断・ストレスチェック実施など健康・衛生に関する各種法令を遵守するとともに、従業員のプライバシーを十分に尊重しながら、心身の健康の保持・増進や健康管理活動に積極的に取り組みます。職制と人事部門・産業医などの専門スタッフは、それぞれの役割と責務を認識しながら連携し、労働時間、業務の内容や負荷、職場環境の維持・改善に努めます。また、就業上配慮すべき心身の問題が生じた場合には、適切に対応します。

Ⅰ 人的要因に着目した労災対策

KAITEKI体操・安全安心体力テスト

国内および社内における労働災害において「転倒労災」は分類上、最も高頻度に発生しているものの一つです。その防止対策として、これまでも全社をあげて設備改善、作業手順の見直し、各種教育などを実施してきましたが、転倒労災は減少しているとは言えない状況にあります。

そこで、こうした対策に加えて「人的要因」つまり「ヒトの体力・運動能力」に着目した対策を進めています。具体的には「KAITEKI体操」で「転倒しにくい身体づくり」を進め、「安全安心体力テスト」で「転倒しにくさ」の評価をしています。こうした対策を通じて、すべての年齢層で転倒しにくい身体づくりを図っていきます。

Ⅰ 健康意識の向上と生活習慣の適正化

ICT/IoTを活用した健康支援ツールの導入

KAITEKI健康経営を支えるインフラとして、従業員の健康をサポートするシステム「i² Healthcare」を導入します。「生活習慣適正化」の取り組みの一環としてこのシステムを活用し、健康に対する意識の向上と生活習慣の改善を図っていくことにしています。

また、腕時計のように装着して自分の脈拍や運動量、睡眠時間などの体調が確認できるウェアラブルデバイスを希望者に貸与し、i² Healthcareと連動させて健康増進に役立てていきます。

働き方改革

Ⅰ 仕事の改革

課長層がリーダーシップを発揮して、職場単位で仕事のやり方を抜本的に改革することで、ムダを排除し、時間を創出します。それによって、価値を創造する業務を充実させたり、ワークライフバランスを図れるようにしていきます。人事・総務などの共通部門は、会議運営、資料・メール作成に関するガイドラインを提案したり、IT活用によるコミュニケーションツールを充実させることで、そうした職場の仕事改革をサポートしていきます。仕事の改革は、全社改善活動「UP!20」とも連携を図りながら推進していきます。

I 適正な労働時間管理

三菱ケミカルは、KAITEKI健康経営の「働き方改革」の一環として、そして長時間労働防止およびコンプライアンス徹底の観点から、適正な労働時間管理に努めています。

長時間労働解消・年次有給休暇取得率向上への取り組み

正確な労働時間の把握のため、勤怠システムに業務で使用するコンピューターのログオン・ログオフ時刻を記録し、勤務実態と申告する労働時間に乖離が生じないようにしています。

所属長向けに適正な労働時間管理に関する説明会を実施するなどの啓発活動を通して、各部署が自発的な業務改善を行うことで時間外労働の抑制につなげています。

また、リフレッシュ休暇制度¹や計画年休²の設定などにより、従業員が休暇を取得しやすくなるよう努めています。さらに従業員の自主的な社会貢献活動を支援するため、ボランティア休暇(5日)、ドナー休暇(必要な日数)も設けています。

柔軟な働き方の推進

テレワーク制度

2017年11月よりテレワーク制度を導入し、自宅などでの勤務を可能にしました³。対象範囲は育児や介護に限定せず、日勤者で勤続1年以上であれば週2回まで利用可能です。ワークライフバランス、通勤の負荷軽減などに有効活用できるものと考えています。

- 1 リフレッシュ休暇制度: 当年4月1日時点で勤続満1年以上の社員が、年次有給休暇を連続して2日以上取得した場合、年次有給休暇取得日の翌営業日に付与する制度。年1日。
- 2 計画年休: 日勤者の年次有給休暇のうち、計画的に一斉取得する年休のこと。年3日以内。
- 3 制度導入状況は事業所によって異なる。

各種休暇制度の概要

従業員が仕事とプライベートを両立できるように、以下のような休職・休暇制度を設けています。

I 主な休職制度(育児・介護休職以外)

海外転勤同行休職、青年海外協力隊休職、不妊治療休職 など

I ライフサポート休暇

前々年度取得分の失効した年次有給休暇は、ライフサポート休暇として40日を上限として積み立てることができます。取得要件は、傷病、妊娠、介護・育児、不妊治療、罹災、ボランティアとしています。

I 主な特別休暇

忌引・法要休暇、結婚休暇、生理休暇、罹災・遮断休暇、ボランティア休暇、ドナー休暇、転勤休暇、帰省休暇、リフレッシュ休暇、裁判員休暇、公職休暇、妊娠休暇、配偶者出産休暇、看護休暇、介護休暇 など

人権の尊重とダイバーシティの推進

基本方針

三菱ケミカルは「人権の尊重」を経営基盤、「ダイバーシティの推進」を経営戦略と捉えて重点的に取り組んでいくため「人権の尊重並びにダイバーシティの推進に関する基本方針」を策定しています。

Ⅰ 人権の尊重並びにダイバーシティの推進に関する基本方針

三菱ケミカルグループは、すべての従業員が、国籍、人種、宗教、年齢、性別、性的指向、障がいの有無などの多様な個性・多様な価値観を互いに尊重し合い、企業としての社会的責任を果たす。その上で、個々の従業員が持つ能力を最大限に発揮できる企業集団をめざす。

人権の尊重

私たちは、三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章に則り、すべての人の尊厳と権利を尊重し、事由の如何を問わず、一切の差別を行わない。また、一人ひとりが人権及び人権に関わる諸問題について正しく理解し、差別やハラスメントのないKAITEKIな職場づくりを推進する。

ダイバーシティ推進

私たちは、三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章に則り、一人ひとりが自らの役割を認識し、必要な能力を高め、その能力を最大限に発揮してKAITEKI 価値創造に貢献すると共に、多様性を強みとする組織をつくる。また、仕事と生活の調和をはかり、対話と相互理解を深めることを通じて意欲と活力に満ちたKAITEKIな職場風土をつくる。

人権の尊重とダイバーシティの推進に全社をあげて取り組むため、人事担当役員を委員長とし、各事業部門と共通機能部門のトップで構成する「人権・ダイバーシティ推進委員会」を設置し、推進方針や計画の共有、実績報告・モニタリングなどを定期的に行い、PDCAサイクルを回していきます。

人権の尊重

三菱ケミカルは、「世界人権宣言」や「国連グローバル・コンパクト」の趣旨を踏まえ、三菱ケミカルホールディングスグループが策定した「人権の尊重並びに雇用・労働に関するグローバルポリシー」を行動の指針としています。

個人の尊厳と権利を尊重するための必要な教育とともに、児童労働や強制労働の禁止、適切な労働環境の整備などを通じて、当社に関わるすべてのステークホルダーの人権が尊重されるよう、企業としての社会的責任を果たしていきます。

そのために人権意識を高め、人権に関する知識を深めることを目的とした、階層別教育をはじめとする各種教育や取り組みを実施しているほか、各事業所に「ハラスメント相談員」を任命し、ハラスメントや人権に関する従業員からの相談を受け付け、適切に対応する体制を整備しています。

人権の尊重とダイバーシティの推進

女性活躍推進

ダイバーシティ推進の基本方針のもと「人を活かす経営」の一環として女性従業員のさらなる活躍を支援していきます。これまで両立支援制度を充実させてきた結果、勤続年数の性別による差はほとんどなくなりましたが、女性管理職(職位者)登用比率には依然として課題があります。そのような状況を踏まえ、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づく行動計画を以下の通り策定しました。これに沿って諸施策を推進しています。

Ⅰ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性従業員の育成と更なる活躍を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2017年4月1日～2021年3月31日(4年間)

2. 数値目標

管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合を2017年時点の2倍とする

3. 取り組み内容

- (1) 女性従業員の計画的キャリア形成支援
- (2) 女性管理職の育成
- (3) 意欲ある従業員に対する教育機会の充実
- (4) 働き方改革と風土醸成

仕事と生活の両立

ダイバーシティを推進するうえで、また従業員一人ひとりが十分に能力を発揮するためにも、仕事と生活の両立は欠かせません。三菱ケミカルは、従業員のライフステージに合わせてさまざまな状況に対応できる制度を設け、活躍を支援しています。

Ⅰ 主な両立支援制度

- 育児休職: 満3歳到達後の最初の4月末日まで
- 育児短時間勤務: 子が小学校3年生の学年終了まで
- 子の看護休暇: 子が小学校3年生の学年終了まで、年10日まで(半日取得可)
- 介護休職: 対象家族1人につき1年間
- 介護短時間勤務: 1日最大2時間の勤務時間短縮(必要な期間)
- 介護短日勤務: 月最大5日までの勤務日数短縮(必要な期間)
- 介護休暇: 年20日まで(半日取得可)
- ライフサポート休暇(失効年休積立制度): 本人療養、育児、介護、看護などに利用可
- 勤務地自己申告: 家庭事情により、勤務地を自己申告できる制度
- 配偶者海外転勤同行休職: 配偶者の海外勤務に同行する場合、最長3年まで
- 不妊治療休職: 会社が認定する高度生殖医療による治療を行う場合、通算1年まで

人権の尊重とダイバーシティの推進

- テレワーク:テレワークに適した業務を行う従業員を対象として、週2日まで
- 保育料補助
- 保育園情報提供サービス
- 介護補助、介護支援金
- ホームヘルパー等利用料補助
- 介護に関する外部相談窓口の設置 など

また、次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく行動計画を以下の通り策定しています。これに沿って諸施策を推進しています。

Ⅰ 次世代法に基づく一般事業主行動計画

従業員が仕事と家庭生活の調和を図り、働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2017年4月1日～2021年3月31日までの4年間

2. 内容

目標 1 子育てを行う従業員がより活躍しやすい環境づくりを行う

- ・ 両立支援制度の利用状況、取り組み成果を把握し、従業員へ周知していく
- ・ 就業継続や育児休業からのスムーズかつ早期の復職を支援していく

目標 2 仕事と家庭生活の両立を支援する組織風土を醸成する

- ・ 会社制度に関するさらなる理解促進を図る
- ・ 従業員の多様な価値観や働き方を尊重しつつ、それぞれが役割を認識し、十分に能力を発揮できる組織風土づくりを行う
- ・ 労働時間削減
- ・ 有給休暇取得促進

目標 3 その他次世代育成支援につながる取り組みを行う

- ・ 子どもの工場見学など、職場に触れる機会を提供する
- ・ 若年者に対する就業観の育成や就業体験機会などの提供を行う

人権の尊重とダイバーシティの推進

障がい者の能力発揮支援の取り組み

三菱ケミカルは、障がい者の雇用促進・能力発揮支援に取り組んでいます。各拠点で特別支援学校や支援機関などと連携し、就業体験機会を積極的に設けているほか、求職者と受け入れ職場とのマッチングを行い、職場への定着を図っています。同時にトイレのバリアフリー化や障がい者に適した執務室の改善、勤務時間の柔軟化などの取り組みも進めています。

また、障がい者が責任ある仕事を担うことで成長し、社会に貢献することを支援するため、OAや印刷などを事業とした特例子会社の化成フロンティアサービスを1993年に設立しています。2017年6月時点で障がい者69名(全従業員105名)が勤務しています。

障がい者と健常者が一体となったチャレンジ集団に

化成フロンティアサービス
代表取締役 中野 浩次

化成フロンティアサービスは、障がいをもつ人がイキイキと働けるようにハード面とソフト面で職場環境に配慮していますが、特別扱いはしていません。それは、障がいをもつ人も健常者も一体となったチャレンジ集団をめざしたいと考えているからです。

会社運営を行っていくうえで常に心がけていることは、「人間の集団として誇れる会社」にすることです。そのためには、皆が仲良くのびのびと、かつ切磋琢磨して働ける会社でなければなりません。一方で、年齢を重ねていくとその年齢に応じてさまざまな現象が生じるという現実もあります。そうした中にあっても、お互いに協力し助け合いながら、一人ひとりに仕事をする喜びを感じてもらい、社会へ参加し貢献していることが実感できる環境を整えなければならないと思っています。

2017年6月の障がい者雇用率は2.05%と法定雇用率2.00%を上回る水準を維持しています。三菱ケミカルは「障がいのあるなしにかかわらず一人ひとりの個性が尊重され全従業員が活躍できる企業」をめざすとの基本方針を定め、各場所および化成フロンティアサービスにて、障がい者雇用の促進、能力発揮の支援などに継続的に取り組んでいます。



適正配置および人材育成

基本方針

三菱ケミカルは、私たちのビジョンであるKAITEKI実現をめざし、多様な価値観を理解して自ら課題を見つけ、周囲を巻き込みながら挑戦し続ける人材の獲得と定着を図っていきます。

採用

採用活動にあたっては、18歳未満者は採用せず、また公正で差別のない採用選考を行っています。

適正配置および人材育成

I 基本方針

適正配置および人材育成については、事業環境の変化やグローバル化に対応したグループ全体での最適配置を実現するとともに、従業員の自律的な成長を促すことをめざし、中長期・計画的な人材配置・育成システムとしてキャリア開発プログラムを導入します。具体的には、三菱ケミカルグループの次世代経営者候補人材と、それぞれのリージョン¹で活躍することが期待される人材の適正配置と育成に取り組んでいきます。

まず、次世代経営者については、2017年4月より新設した地域統括会社(リージョナルヘッドクォーター)²と共同でグローバルに一元管理すべき重要ポジションを確定し、そのサクセッションプランを整備するとともに、当該ポジションに将来就任することが期待される経営人材候補の配置などのモニタリングを行っています。これらを適切に運用していくために全社人材委員会を定期開催しています。また、この施策の対象は三菱ケミカルの社員のみならず、海外を含めた三菱ケミカルグループ全体に広げ、グループ全体でより計画的、効率的な人材育成と配置が実施できるように取り組んでいます。

一方、それぞれのリージョンで活躍することが期待される人材については、地域統括会社の責任のもと、リージョン内での計画的な人材育成と配置に取り組んでいます。このような方針に基づき、国内の三菱ケミカル籍社員については、2017年4月から導入された新しい人材処遇制度を以下のように運用しています。

- 1 三菱ケミカルグループがグローバル展開する単位として制定している、世界4極(南北アメリカ、ヨーロッパ・中東・アフリカ、ASEAN・インド・オーストラリア、中国・香港)の各ブロックのこと。
- 2 三菱ケミカルの海外事業展開を加速する目的で世界4極に設置した各地域内の事業成長・収益向上を支援する以下の拠点。
 - ・ Mitsubishi Chemical America, Inc. ・ Mitsubishi Chemical Europe GmbH
 - ・ Mitsubishi Chemical (China) Co., Ltd. ・ Mitsubishi Chemical Asia Pacific Pte Ltd.

I キャリアデザインの考え方

従業員が自らのキャリアを考える人事施策の一環として「キャリアデザイン面談」を導入しています。これは、上司と本人が現状と成長に向けた今後の取り組みについて、中長期的な観点から話し合い、従業員の自律的な成長へとつなげることを目的としたものです。

従業員自身が何を強みとし、その強みをどのように伸ばしていくのか、その強みをどのように発揮し、社会に貢献していくのかということをお考えするとともに、一人ひとりの強みをどこでどのように発揮し、どのように伸ばしていくかということを計画的に検討していくことで、企業としての成長も図っていきます。

人材育成体系の考え方

三菱ケミカルは、従業員の成長の基本はOJT(On-the-Job Training)と言われる「仕事や職場での実際の職務経験を通じた学び」にあると考えています。OJTでは、従業員が日々の業務の中から課題を見出し、周りのサポートを得ながら解決していくプロセスを通じ、一人ひとりが自律的に成長していくことが期待されます。

このプロセスをサポート、強化するため、従業員が自らのキャリアを自律的にデザインしていくための施策を導入するとともに、期待される役割を従業員が果たしていくために職場を離れて実施する人材育成プログラム(Off-the-Job Training)も展開しています。

また、事業・職場・従業員のそれぞれのニーズに基づいた5つの視点「若手層育成の視点」「マネジメントの視点」「グローバルの視点」「スキル・専門知識の視点」「キャリアの視点」で各研修を整理・体系化し、従業員一人ひとりの育成・成長を支援するとともに、自律的なキャリア形成を促しています。

受講対象者	【マネジメントの視点】 【若手層育成の視点】	【キャリアの視点】	【グローバルの視点】	【スキル・専門知識の視点】				MCHCプログラム
				概念化能力	対人関係能力	業務遂行能力	その他	
職位者	新任職位者研修	キャリアデザイン研修 (キャリアマネジメントコース)						経営セミナー
管理職	マネジメント実践研修I 新任管理職研修							中国ビジネス研修 アメリカビジネス研修 ビジネスモデル研修 ジュニア経営セミナー
総合一般職 基幹実務職	マネジメント基礎研修I マネジメント基礎研修II 3年目研修(総合職) 2年目研修(総合職) 新入社員研修(総合職)	キャリアデザイン研修(eラーニング)	グローバルビジネス研修 英語研修 短期海外派遣研修 海外ビジネスチャレンジ	問題解決力研修 ロジカルシンキング研修	セルフマネジメント研修 多様性コミュニケーション研修	プレゼンテーション研修 タイムマネジメント研修	通信・オンライン型講座/社外派遣講座	

一方、三菱ケミカルホールディングス(MCHC)では、経営リテラシーを学ぶ「経営セミナー」「ジュニア経営セミナー」や、役員層を対象とする「グローバル経営人材育成研修」「グループ新任役員研修」などのプログラムを主催しており、三菱ケミカルグループからも受講者を積極的に派遣し、MCHCグループの中で切磋琢磨する場を提供しています。

適正配置および人材育成

グローバル経営人材の育成

三菱ケミカルグループは、マネジメント体制のグローバル化を強力に進めており、グローバル経営を担う人材の育成を促進するため、国内外で各種の研修やプログラムを実施しています。

グローバル経営人材の育成には、グローバルマインドの醸成とグローバル体験が重要だと考えています。そこで、国内ではグローバルマインドを醸成するプログラムを対象クラス別に提供するとともに、海外派遣プログラムとしては、語学研修と海外のグループ会社での実習を組み合わせた「海外ビジネスチャレンジ制度」、異文化環境下で短期間のうちに自力で課題解決に取り組む「海外サバイバル体験」などを備え、業務経験・海外経験・語学など、従業員一人ひとりのレベルに応じてビジネス面・生活面でのグローバル体験を積むことができる機会を提供しています。

新たな労使関係の構築

2017年4月に3社統合した旧三菱化学、旧三菱樹脂、旧三菱レイヨンには、それぞれ三菱化学労働組合、三菱樹脂労働組合、三菱レイヨン労働組合がありました。三菱ケミカルに統合後も、それぞれ三菱ケミカルMC労働組合、三菱ケミカルMP労働組合、三菱ケミカルMR労働組合と名称を変更し、3つの組合が存続しています。上部団体への加盟の有無や、所属する上部団体は異なりますが、統合前のそれぞれの労使関係を尊重しつつ、3組合合同での経営協議会の開催など、新たな労使関係の構築に向けて健全な意見交換の場を設けています。

ステークホルダーとともに 地域・社会とともに

基本方針

三菱ケミカルグループは、「三菱ケミカルホールディングスグループ企業市民活動方針」に沿って、「共生社会の創造」「次世代育成」「地球環境保全」「地域社会とのコミュニケーション」「災害支援」などの分野で資金的・物的支援にとどまらず、実際の活動を伴う貢献(人的支援)を進めています。

三菱ケミカルホールディングスグループ企業市民活動方針

三菱ケミカルホールディングス(MCHC)グループは、事業活動を展開している国々・地域の文化や習慣に対する理解を深め、事業による社会への貢献に加え、良き企業市民として、社会や人々からの要請・期待に応える活動を実施し、KAITEKIを実現します。

取り進めにあたって、

- Sustainability、Health、Comfortの視点に立って、各国・地域のグループの拠点を中心に企業市民活動を実施します。
- さまざまなステークホルダーとのコミュニケーションを通して、社会的ニーズを把握します。
- 従業員と一体となった活動を行い、従業員の積極的な参加を促進します。
- 企業として、従業員が行うボランティア活動を支援します。

社会貢献活動

I 共生社会の創造

三菱ケミカルは、2017年4月に公益財団法人日本障がい者スポーツ協会(Japanese Para-Sports Association、以下JPSA)とオフィシャルパートナー契約を締結しました。当社はJPSAの理念である「活力のある共生社会の創造」に賛同し、すべての人がスポーツの価値を享受し、一人ひとりの個性が尊重される心身ともに健康的な社会の実現に貢献したいと考えています。当社はJPSAのオフィシャルパートナーとして、JPSAが展開する活動のサポートを通じ、障がい者スポーツの一層の普及・発展に貢献することで、活力のある共生社会の実現に貢献していきます。



2017年5月
ジャパンパラウィルチェア(車椅子)
ラグビー競技大会会場設営ボランティア

I 次世代育成

次世代を担う子どもたちに化学や理科への関心をもってもらうことを目的に、化学実験教室を各拠点で開催しています。また「夢・化学-21」委員会(構成団体:公益社団法人日本化学会、公益社団法人化学工学会、公益社団法人新化学技術推進協会、一般社団法人日本化学工業協会)が行うイベントで子ども化学実験ショーを実施し、積極的にサポートをしています。

ステークホルダーとともに 地域・社会とともに

地球環境保全・地域社会とのコミュニケーション

東京都・NPO法人・企業が連携して東京都内の緑地保全地域で自然環境保全活動を行う「東京グリーンシップ・アクション」に春と秋の年2回、2015年より毎年参加しています。各事業拠点では、里山保全活動や地域・河川の清掃活動にも積極的に参加しています。加えて、地域イベントへの参加、事業所イベントへの地域住民の招待やグラウンド・体育施設の開放なども日常的に実施しています。その他、小中学生ならびに高校生を対象とした工場見学も積極的に受け入れており、地域社会とのコミュニケーションを日頃から進めています。

災害支援

MCHCグループは東日本大震災の被災地への支援として、これまで義援金や支援物質の提供、さらには従業員による被災地でのボランティア活動のサポートなどを行ってきました。また東北の復興支援活動の一環として毎年、岩手県、宮城県、福島県の三県の特産品を扱う物産展を本社ビル内で開催しており、多くの従業員がさまざまな品物を購入し、復興を支援しています。

2016年11月には岩手県釜石市と大槌町の小学生とその保護者を東京に招待し、東京ディズニーランドや東京スカイツリーでの観光、および本社ビルにて化学に親しんでもらうイベント「東京へ行こう」を開催しました。本イベントは2016年で5回目となりますが、MCHCグループの従業員ボランティアの協力を得て、化学実験教室、MCHCグループのショールームであるKAITEKI SQUAREの見学や本社ビルからの眺望見学など、招待した子供たちや保護者の方に楽しく過ごしてもらえるスケジュールを組みました。

MCHCグループは今後も東北復興支援活動を続けていきます。

また、2016年の熊本地震や2017年7月に発生した九州北部豪雨に関して、被災地への義援金や支援物質の提供、従業員による復興支援ボランティア活動のサポートなどを行ってきました。海外では、2017年8月に米国東海岸で甚大な被害をもたらしたハリケーン・ハービーおよびイルマの被災地に対して10万ドルを寄付しました。



2017年6月 東京グリーンシップ・アクション(清瀬松山緑地保全地域)



2017年5月 酒匂川一斉清掃



2016年6月 愛知県立豊川工業高等学校生の豊橋事業所見学



2017年8月
九州北部豪雨災害ボランティア

基本方針

三菱ケミカルホールディングスの中期経営計画に基づき、社内外の技術リソースを有効に活用することで、現有技術の拡大・深化、新規技術の開発を加速し、新規事業の創造に貢献します。これを実現するため、以下の3点を実行していきます。

1. 外部の研究機関との積極的な連携推進

外部の研究資源活用により、研究開発の成功確率を向上させ、事業化までの研究開発期間を短縮し、長期的に見た開発コストを削減します。また社内のみでは実現の難しい、既存の価値基準を打ち砕くようなイノベーション(Disruptive Innovation:破壊的イノベーション)をめざします。さらに社外シーズの活用により、新規事業につながる開発テーマの発掘を行います。

2. 外部連携による新規基盤技術の獲得

外部連携の活用により獲得した技術・ノウハウを社内技術と融合させることで、差異化された製品やサービスを創出します。また将来の新規事業に必要となる基盤技術の強化を図ります。

3. 研究開発のグローバル化

最先端技術を保有する国内外機関と連携し、社内技術をブラッシュアップすることで、常に世界トップレベルの製品を開発していきます。このために、日本・米国・アジア・欧州を中心とした共同研究を推進・拡大し、世界的な研究開発ネットワークを構築します。同時に地球規模で広く物事を考え、多様な社会で成果を生み出せるグローバル人材を育成します。

2016年度の主要な産学官連携

1. 米国

- ・ カリフォルニア大学サンタバーバラ校(UCSB)との包括連携、先端機能材料開発
- ・ ジョージア工科大学との連携、光電機能材料開発

2. 中国

- ・ 大連理工大との包括連携、有機合成・プロセス開発

3. 国内

- ・ 東京大学大学院化学システム工学専攻の学生夏季インターンシッププログラム(東大プラクティススクール)
- ・ 国立研究開発法人物質・材料研究機構(NIMS)との連携、機能性無機材料開発
- ・ 次世代化学材料評価技術研究組合(CEREBA)への参画、有機デバイス評価

以上、いずれも旧三菱化学での連携実績。

従業員構成

三菱ケミカル所属従業員構成 (単位:名)

男女別		雇用形態別		年齢層別	
男性	11,178	無期	11,980	10～20代	1,778
女性	1,777	有期(再雇用、嘱託)	975	30代	3,259
		その他 (パート、アルバイトなど)	-	40代	4,242
				50代	2,855
				60代	812
合計 12,955 名					

2017年4月時点

三菱ケミカル籍従業員構成 (単位:名)

男女別		所属別		平均年齢
男性	14,307	本体	12,724	43.4歳
女性	2,328	グループ会社	3,911	
		外郭団体		
合計 16,635 名				

2017年4月時点

ステークホルダーとともに データ編(社会)

三菱ケミカル籍管理職構成

男性	4,712名(94%)
女性	286名(6%)
合計	4,998名

2017年4月時点

障がい者雇用実績

障がい者雇用数	340.5名
算定基準労働者数	16,625名
障がい者雇用率	2.05%

2017年6月1日時点

三菱ケミカル採用者構成

男性	181名(83%)
女性	38名(17%)
合計	219名

2017年4月1日付 三菱ケミカルの定期入社者
(大卒以外の者も含む)

総労働時間実績

年間平均総実労働時間	1,974 時間
月間平均残業手当	41,087 円

2017年3月末時点

休暇取得実績

有給休暇取得率	73.4%	
産休取得者数	76名	
育児休業取得社員数	男性	22名
	女性	154名

2017年3月末時点

3年目離職率

男性	5.4%
女性	9.7%
平均	6.3%

2014年4月1日付の新入社員のうち、
2017年3月31日までの退職者の割合

労働組合加入率

65.7% (2017年3月末時点)

※2017年3月末時点のデータは、三菱ケミカル発足前の旧三菱化学、旧三菱樹脂、旧三菱レイヨンの3社合算値もしくは平均値。

会社およびグループ概要

三菱ケミカル株式会社は、2017年4月1日、三菱化学株式会社、三菱樹脂株式会社、三菱レイヨン株式会社の3社統合により発足しました。2017年9月現在、三菱ケミカル株式会社と368社のグループ企業で、機能商品、素材などの領域において事業を展開しています。

I 三菱ケミカル株式会社の概要

創業	1933年8月31日(発足2017年4月1日)
本社所在地	〒100-8251 東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル
代表取締役 取締役社長	越智 仁
資本金	532億2,900万円
従業員数	12,955名(単独)
上場	非上場
ウェブサイト	https://www.m-chemical.co.jp/

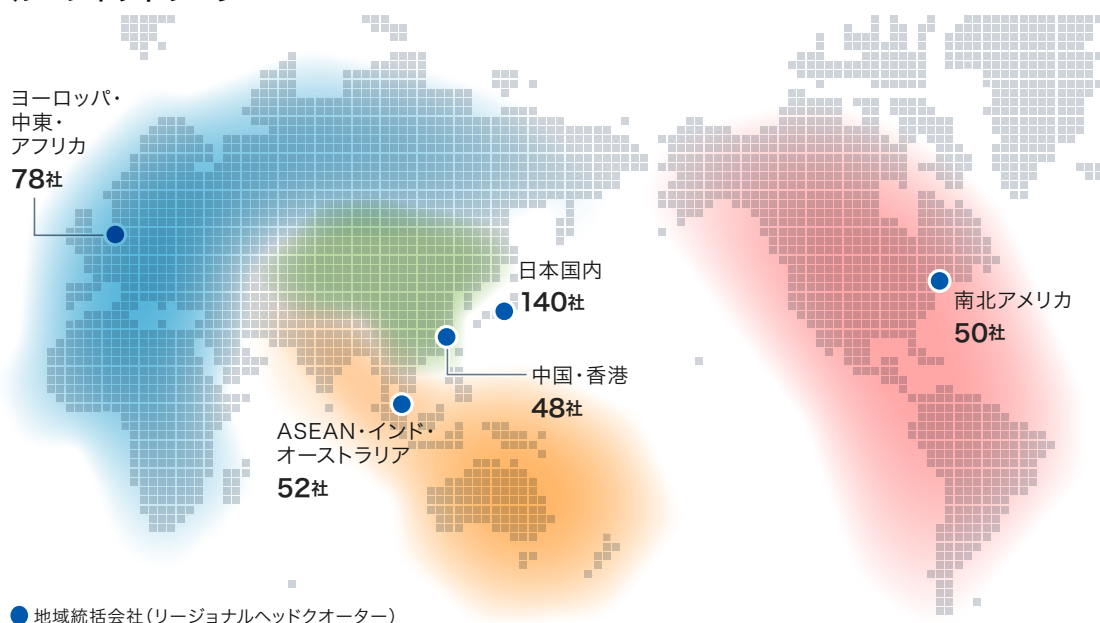
2017年4月時点

I グループ概要

子会社	311社
関連会社	57社
合計	368社
従業員数	40,914名(連結 2017年3月末時点 旧3社合計)

2017年9月時点

グループネットワーク




会社およびグループ概要

Ⅰ 事業分野

三菱ケミカルは以下に示すような、人・社会・地球の課題解決を通じて、自らの成長も加速させていきます。気候変動の増大や水資源の偏在、人口増加や高齢化、食料・農業問題など課題が多様化する中で、関連する事業部門が連携しながら、新しい価値を創造し総合的なソリューションを提供していきます。

三菱ケミカルが取り組むべき社会課題	事業部門
• 資源・エネルギーの効率的利用	• 石化
• 気候変動への対応(CO ₂ 削減)	• 炭素
• 清浄な水資源の確保	• MMA
• 食料・農業問題への対応	• 高機能ポリマー
• 健康維持・疾病治療への貢献	• 高機能化学
• スマート社会への対応	• 情電・ディスプレイ
	• 高機能フィルム
	• 高機能成形材料
	• 環境・生活ソリューション
	• 新エネルギー

 三菱ケミカル株式会社

<http://www.m-chemical.co.jp>